

有 価 証 券 報 告 書

第 99 期

〔 自 2017 年 4 月 1 日
至 2017 年 12 月 31 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E00703

NISSHA 株式会社

目 次

	頁
第99期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

2017年12月期連結会計年度 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年12月期事業年度 独立監査人の監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月23日

【事業年度】 第99期(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 NISSHA株式会社
(旧会社名 日本写真印刷株式会社)

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.
(旧英訳名 NISSHA PRINTING CO., LTD.)
(注) 2017年6月16日開催の第98期定時株主総会の決議により、2017年10月6日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月
売上高 (百万円)	89,427	110,922	117,328	119,796	115,802	159,518
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△4,643	5,182	12,402	9,238	△4,914	7,578
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△5,438	3,967	11,234	6,896	△7,408	6,734
包括利益 (百万円)	△4,493	7,172	14,244	5,071	△2,689	13,320
純資産額 (百万円)	44,491	51,676	66,313	70,096	74,606	94,054
総資産額 (百万円)	114,964	106,140	115,430	156,107	182,670	225,160
1株当たり純資産額 (円)	1,036.74	1,204.17	1,545.30	1,633.47	1,594.70	1,852.67
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△126.72	92.46	261.80	160.72	△169.10	139.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	158.44	—	129.37
自己資本比率 (%)	38.7	48.7	57.4	44.9	40.7	41.7
自己資本利益率 (%)	△11.6	8.3	19.0	10.1	△10.3	8.0
株価収益率 (倍)	—	14.70	8.38	10.25	—	23.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,864	14,413	21,638	14,811	△2,570	28,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,206	△16,149	△4,013	△21,500	△23,290	△11,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,677	△4,634	△11,063	19,657	6,826	△11,216
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,692	20,272	29,484	41,688	22,090	29,291
従業員数 (人)	3,409	3,383	3,596	4,034	5,133	5,322

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第95期および第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第98期より在外連結子会社等の収益および費用の換算方法を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第96期および第97期については遡及適用後の数値を記載しています。なお、第95期以前に係る累積的影響額については、第96期の期首の純資産に反映させています。

6. 当社は第98期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

7. 第99期(2017年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。なお、海外連結子会社等の2017年1月1日から2017年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月
売上高 (百万円)	82,526	102,088	108,275	88,430	68,993	111,530
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△4,090	4,856	9,523	△29	△692	6,639
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,146	3,542	8,667	△1,453	△1,807	5,483
資本金 (百万円)	5,684	5,684	5,684	5,684	7,664	12,069
発行済株式総数 (千株)	45,029	45,029	45,029	45,029	46,822	50,810
純資産額 (百万円)	42,019	46,455	57,376	53,152	61,207	78,155
総資産額 (百万円)	102,865	96,233	101,911	117,191	133,174	170,148
1株当たり純資産額 (円)	979.13	1,082.53	1,337.04	1,238.62	1,312.29	1,543.42
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	20.00 (5.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△73.32	82.54	201.98	△33.88	△41.24	113.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	105.34
自己資本比率 (%)	40.8	48.3	56.3	45.4	46.0	45.9
自己資本利益率 (%)	△7.4	8.0	16.7	△2.6	△3.2	7.9
株価収益率 (倍)	—	16.46	10.87	—	—	28.83
配当性向 (%)	—	6.1	9.9	—	—	26.4
従業員数 (人)	861	837	955	790	802	791

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第95期および第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第97期および第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 当社は第98期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

6. 第99期(2017年12月期)より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

2 【沿革】

当社の創業は1929年で、当社の初代社長 鈴木直樹が京都において印刷業を開始しました。その後鈴木尚美社、日本写真印刷有限会社と規模を拡大して高級印刷を志向、現在の当社の事業の中心を形成しました。1946年に株式会社似玉堂を合併、新たに当社を設立発足し、現在に至っています。

会社設立以降の主な推移は次のとおりです。

1946年12月	日本写真印刷株式会社設立(現：NISSHA株式会社)
1948年10月	東京出張所開設(現：東京支社)
1949年 9月	大阪出張所開設(現：日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社大阪支社)
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え)
1963年 5月	日写不動産株式会社設立(現：NISSHAビジネスサービス株式会社)
1968年 2月	東日本写真印刷株式会社設立(現：ナイテック印刷株式会社)
1969年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場(1979年9月、第一部に指定替え)
1987年 4月	名古屋営業所開設
1993年 1月	米国にNissha USA, Inc. 設立
1995年 3月	マレーシアにSouthern Nissha Sdn. Bhd. 設立(現：Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.)
1996年11月	韓国にNissha Korea Inc. 設立
1999年12月	ナイテック工業株式会社設立
2000年 1月	ナイテック・プレジジョン株式会社設立
2001年12月	中国に広州日写精密塑料有限公司設立
2002年 7月	中国に香港日寫有限公司設立
2004年 4月	中国に日写(昆山)精密模具有限公司設立
2005年 4月	ドイツにNissha Europe GmbH設立
2006年 1月	台湾に台灣日寫股份有限公司設立
2006年12月	ナイテック工業株式会社甲賀工場竣工
2007年 4月	ナイテック・プレジジョン株式会社第二工場竣工
2007年 4月	Southern Nissha Sdn. Bhd. 工場竣工
2007年12月	Nissha USA, Inc. がEimo Technologies, Inc. (米国)を買収
2008年 9月	ナイテック工業株式会社甲賀第二工場竣工
2008年10月	日写不動産株式会社が日写興業株式会社を吸収合併
2008年11月	ナイテック・プレジジョン株式会社第三工場竣工
2009年12月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社設立
2009年12月	ナイテック・プレジジョン株式会社第五工場竣工
2010年 4月	ナイテック工業株式会社津工場竣工(現：ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社津工場)
2012年 5月	中国に日写(深圳)商貿有限公司設立
2013年 4月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社がナイテック・プレジジョン株式会社を吸収合併
2013年 6月	株式会社エムクロッシング設立
2014年 2月	Nissha USA, Inc. がSi-Cal Technologies, Inc. (米国)を買収(現：Nissha Si-Cal Technologies, Inc.)
2014年 4月	株式会社エフエイトフォトスタジオを買収(現：NISSHAエフエイト株式会社)
2014年 6月	エフアイエス株式会社を買収(現：NISSHAエフアイエス株式会社)
2014年 8月	マレーシアにNissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd. 設立
2015年 1月	Nissha USA, Inc. とEimo Technologies, Inc. がPolymer Tech Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ)を買収(現：Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.)
2015年 4月	サイミックス株式会社を買収(現：NISSHAサイミックス株式会社)
2015年 4月	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社設立(2015年7月 情報コミュニケーション事業を承継)

2015年 8月	Nissha Luxembourg Holdings SARL(ルクセンブルク)(同社は2016年9月16日付で清算終了)を買収し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V. (ベルギー)およびそのグループ会社を子会社化
2015年12月	AR Metallizing N.V. およびARM Embalagens Ltda. (ブラジル)を通じて、Málaga Produtos Metalizados Ltda. (ブラジル)を買収
2016年 9月	Nissha Medical International, Inc. (米国)がGraphic Controls Holdings, Inc. (米国)およびそのグループ会社を買収
2016年10月	Nissha Europe GmbHがSchuster Kunststofftechnik GmbH(ドイツ)およびBack Stickers GmbH(ドイツ)とそのグループ会社を買収
2016年12月	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社(Nissha Vietnam Co., Ltd. (ベトナム))を設立
2017年 1月	Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.がScanwolf Plastic Industries Sdn. Bhd. (マレーシア)との合弁でNissha Flooring Industries Sdn. Bhd. (マレーシア)を設立
2017年 3月	Lens Technology Co., Ltd. (中国)およびLens International (HK) Limited(中国)との間に合弁会社Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limited(中国)を設立
2017年10月	日本写真印刷株式会社からNISSHA株式会社に商号変更
2017年10月	Graphic Controls Acquisition SAS(フランス)がFinancière Intégral SAS(フランス)を買収し、同社およびその傘下にある事業会社のIntegral Process SAS(フランス)およびそのグループ会社を子会社化
2017年10月	mui Lab株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社63社、非連結子会社1社および関連会社3社で構成され、産業資材、デバイス、ライフイノベーション、情報コミュニケーション、その他の生産および販売を主な内容とし、企画、製作、開発およびその他の事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる当社、連結子会社、非連結子会社および関連会社の位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

※ライフイノベーションは、2018年1月1日付で報告セグメントの名称をメディカルテクノロジーに変更しています。

(1) 産業資材 …………… 当社が企画、開発、販売するほか、生産工程のうち加飾フィルムの生産をナイツテック工業㈱が行い、その大半を当社が仕入れて販売しています。

Nissha USA, Inc.は主に米国において、Nissha Europe GmbHは欧州において当社製品を販売しています。また、Nissha Korea Inc.は韓国において、日写(深圳)商貿有限公司は中国において当社製品を販売しており、香港日寫有限公司は中国・香港において、台灣日寫股份有限公司は台湾において当社製品を販売しています。Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.はマレーシアにおいて当社製品を販売しています。

Eimo Technologies, Inc.は米国において、Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.はメキシコにおいて、Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.はマレーシアにおいて、またSchuster Kunststofftechnik GmbHはドイツにおいて成形加工品を生産し販売しています。

Nissha Si-Cal Technologies, Inc.は米国において、Back Stickers GmbHとそのグループ会社はドイツおよびオランダにおいて加飾フィルムを生産し販売しています。

広州日写精密塑料有限公司は中国において成形加工品を生産し販売しており、日写(昆山)精密模具有限公司は中国において金型と成形加工品を生産し販売しています。

AR Metallizing N.V.、AR Metallizing S.r.l.、AR Metallizing Ltd.、Málaga Productos Metalizados Ltda.などはベルギー、イタリア、米国、ブラジルにおいて蒸着紙を生産し販売しています。

(2) デバイス …………… 当社が企画、開発、販売するほか、入力デバイスの生産をナイツテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱が行い、当社が仕入れて販売しています。

NISSHAエフアイエス㈱はガスセンサーの開発、生産、販売を行っています。

NISSHAサイミックス㈱はIoT関連ビジネスを行っています。

mui Lab㈱は自然素材をモチーフとしたユーザーインターフェースデバイスを通じて、インターネット連携サービスの提供を行っています。

(3) ライフイノベーション …… Graphic Controls Acquisition Corp.は主に米国、欧州において医療機器およびビジネスメディア製品を企画、生産、販売し、医療機関向けディスプレイ電極や手術用器具などの医療機器を生産、販売しています。また、Lead-Lok, Inc.、CEA Medical Manufacturing, Inc.などは大手医療機器メーカー向けの受託生産を行っています。

(4) 情報コミュニケーション …… 日本写真印刷コミュニケーションズ㈱が企画、販売するほか、生産工程をナイツテック印刷㈱が行っています。

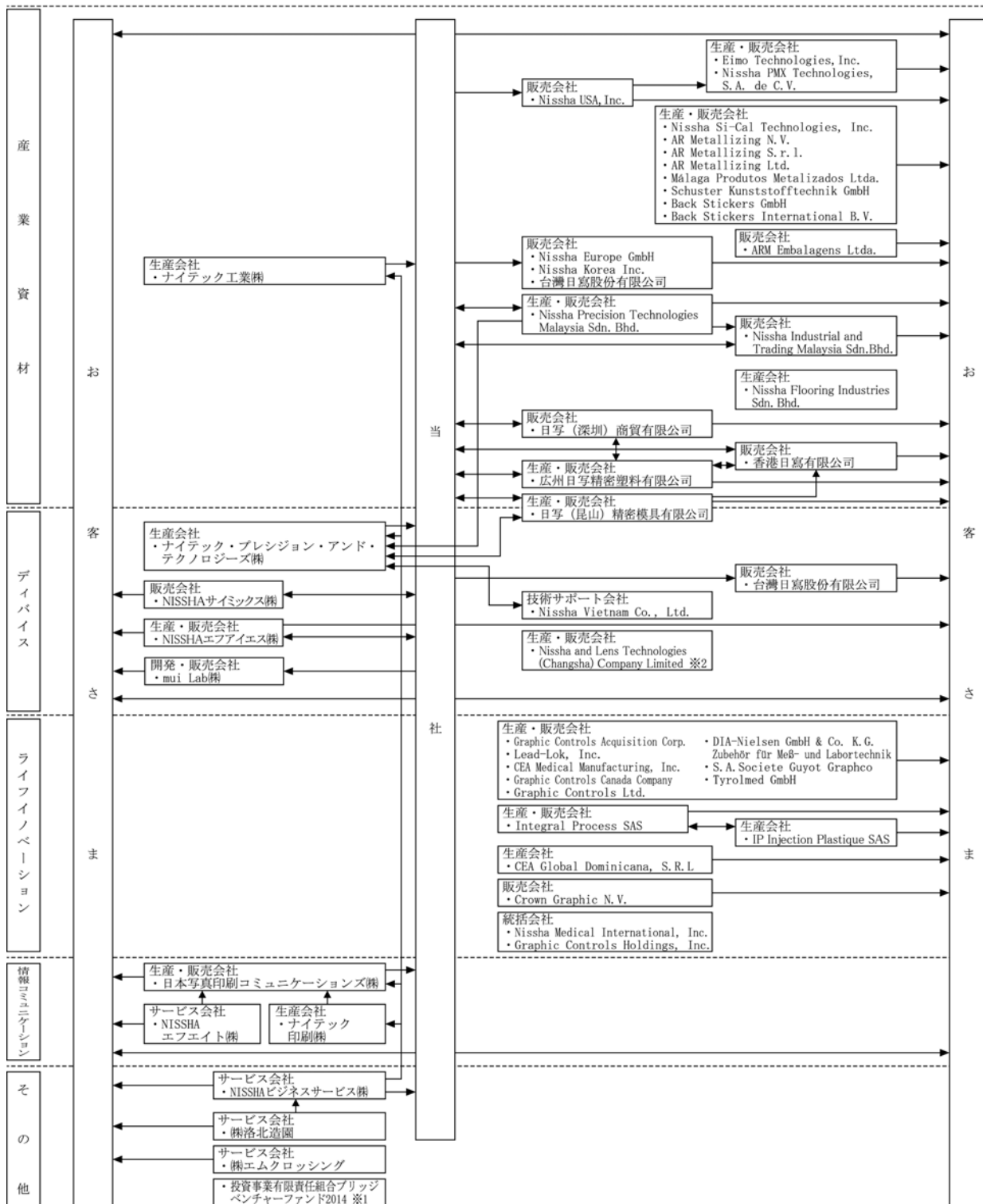
NISSHAエフエイト㈱は製品の企画制作に関わる撮影を行っています。

(5) その他 …………… NISSHAビジネスサービス㈱は当社グループの緑地管理、産業廃棄物分別収集運搬、警備その他を行っています。

事業系統図は、次のとおりです。

(国内)

(海外)



無印：連結子会社
 ※1：持分法適用非連結子会社
 ※2：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等 (名)	関係内容
(連結子会社) ナイテック工業㈱ (注)3	滋賀県甲賀市	百万円 12	産業資材	100 [13]	—	当社製品の加飾フィルムの生産を行っている。当社から資金を借入している。
ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱ (注)2	兵庫県姫路市	百万円 20	デバイス	100	—	当社製品の入力デバイスの生産を行っている。当社から資金を借入している。
NISSHAエフアイエス㈱ (注)6	兵庫県伊丹市	百万円 320	デバイス	100	1	当社の戦略資産を活用し独自の製品を生産・販売している。当社から資金を借入している。
NISSHAサイミックス㈱ (注)6	長野県茅野市	百万円 103	デバイス	79	—	当社の戦略資産を活用し独自の製品を生産・販売している。当社から資金を借入している。
mui Lab㈱	京都市中京区	百万円 20	デバイス	100	—	当社の戦略資産を活用し独自の製品を生産・販売している。
日本写真印刷コミュニケーションズ㈱	京都市中京区	百万円 100	情報コミュニケーション	90	1	業務委託により当社印刷物の生産を行っている。当社から資金を借入している。
ナイテック印刷㈱ (注)3	京都市中京区	百万円 75	情報コミュニケーション	100 (100)	—	—
NISSHAエフエイト㈱ (注)3、6	東京都杉並区	百万円 10	情報コミュニケーション	100 (100)	—	—
㈱エムクロスینگ	東京都港区	百万円 10	その他	100	—	当社から資金を借入している。
NISSHAビジネスサービス㈱ (注)6	京都市中京区	百万円 20	その他	100	2	当社の緑地管理、産業廃棄物分別収集運搬、警備その他を行っている。
㈱洛北造園 (注)3	京都市北区	百万円 65	その他	100 (100)	—	—
Nissha USA, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 150	産業資材	100	1	当社製品を米国で販売している。
Eimo Technologies, Inc. (注)3	米国 ミシガン州	米ドル —	産業資材	100 (100)	—	—
Nissha Si-Cal Technologies, Inc. (注)3、4	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 30	産業資材	66 (66)	—	—
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V. (注)3、6	メキシコ サン・ルイス・ポトシ州	百万メキシコ ペソ 96	産業資材	100 (100)	—	—
Nissha Medical International, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 1,000	ライフイノベーション	100	—	当社から資金を借入している。
Graphic Controls Holdings, Inc. (注)3	米国 ニューヨーク州	米ドル 130	ライフイノベーション	97 (97)	—	—
Graphic Controls Acquisition Corp. (注)3	米国 ニューヨーク州	米ドル 0.1	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Biomedical Innovations, Inc. (注)3	米国 デラウェア州	米ドル —	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Lead-Lok, Inc. (注)3	米国 アイダホ州	千米ドル 12	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Bio Lead-Lok B, Sp. z o.o. (注)3	ポーランド マゾフシェ県	千ポーランド ズロチ 548	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
CEA Dominica Holding, LLC (注)3	米国 コロラド州	米ドル —	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
CEA Global Dominicana, S. R. L. (注)3	ドミニカ共和国 サンペドロ・デ・マコリス州	百万ドミニカ ペソ 14	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
CEA Medical Manufacturing, Inc. (注)3	米国 コロラド州	千米ドル 1	ライフイノベーション	100 (100)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員の兼任等(名)	関係内容
Vermed, Inc. (注)3	米国 バーモント州	米ドル 0.1	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
GC Canada Corp. (注)3	米国 ニューヨーク州	米ドル —	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
GC Canada, LP (注)3	米国 ニューヨーク州	米ドル —	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Graphic Controls Canada Company (注)3	カナダ ノバスコシア州	カナダドル —	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Graphic Controls Ltd. (注)3	英国 デヴォン州	千英ポンド 1,500	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Chartrite Limited (注)3	英国 デヴォン州	千英ポンド 0	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Crown Graphic N.V. (注)3	ベルギー ゲント市	千ユーロ 4,423	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
DIA-Nielsen MicroTech GmbH (注)3	ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州	千ユーロ 52	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
DIA-Nielsen GmbH & Co. K.G. Zubehör für Meß- und Labortechnik (注)3	ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州	千ユーロ 1,550	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
DIA-Nielsen Beteiligungs GmbH (注)3	ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州	千ユーロ 25	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
batra GmbH, Papiere für Meß- und Regeltechnik (注)3	ドイツ ノルトライン＝ ヴェストファー レン州	千ユーロ 306	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
S. A. Societe Guyot Graphco (注)3	フランス ソヌ＝エ＝ロ ワール県	千ユーロ 525	ライフイノベーション	90 (90)	—	—
S. A. R. L. Societe Francaise DIA-Nielsen (注)3	フランス ソヌ＝エ＝ロ ワール県	千ユーロ 8	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Graphic Controls Acquisition SAS (注)3	フランス パリ市	千ユーロ 1	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Financière Intégral SAS (注)3	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 1,832	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Integral Process SAS (注)3	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 800	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
IP Injection Plastique SAS (注)3	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 16	ライフイノベーション	60 (60)	—	—
Graphic Controls Holding GmbH (注)3	オーストリア チロル州	千ユーロ 10	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Tyrolmed GmbH (注)3	オーストリア チロル州	千ユーロ 35	ライフイノベーション	100 (100)	—	—
Nissha Europe GmbH	ドイツ エッ シュボルン市	千ユーロ 1,000	産業資材	100	1	当社製品を欧州で販売している。
Schuster Kunststofftechnik GmbH (注)3	ドイツ テュー リンゲン州	千ユーロ 281	産業資材	100 (100)	—	—
Back Stickers GmbH (注)3	ドイツ テュー リンゲン州	千ユーロ 100	産業資材	100 (100)	—	—
Back Stickers Holding B.V. (注)3	オランダ フレ ヴォラント州	千ユーロ 20	産業資材	100 (100)	—	—
Back Stickers International B.V. (注)3	オランダ フレ ヴォラント州	千ユーロ 15	産業資材	100 (100)	—	—
AR Metallizing N.V. (注)2、3	ベルギー ゲンク市	千ユーロ 9,000	産業資材	100 (0)	1	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員の兼任等(名)	関係内容
AR Metallizing S.r.l. (注)3	イタリア クーネオ県	千ユーロ 10	産業資材	100 (100)	—	—
AR Metallizing Ltd. (注)3	米国 マサチューセッツ州	米ドル 10	産業資材	100 (100)	—	—
ARM Embalagens Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 569	産業資材	100 (100)	—	—
Málaga Produtos Metalizados Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 19,781	産業資材	100 (100)	—	—
Nissha Korea Inc.	韓国 城南市	百万韓国 ウォン 5,220	産業資材	100	—	当社製品を韓国で販売している。
日写(深圳)商貿有限公司 (注)3	中国 深圳市	千米ドル 160	産業資材	100 (100)	—	当社製品を中国で販売している。
日写(昆山)精密模具有限公司	中国 昆山市	千米ドル 9,000	産業資材、 デバイス	100	—	当社製品を中国で生産・販売している。
広州日写精密塑料有限公司	中国 広州市	千米ドル 2,500	産業資材	100	—	当社製品を中国で生産・販売している。
香港日寫有限公司 (注)3	中国 香港特別行政区	千香港ドル 300	産業資材	100 (0)	—	当社製品を中国で販売している。
台灣日寫股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 5,000	産業資材、 デバイス	100	—	当社製品を台湾で販売している。
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 9,400	産業資材	100	—	当社製品を東南アジアで販売している。当社から資金を借入している。
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd. (注)5	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 5,000	産業資材	100	—	当社製品を東南アジアで生産・販売している。
Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd. (注)3	マレーシア ペラ州	千マレーシア リンギット 1,000	産業資材	65 (65)	—	—
Nissha Vietnam Co., Ltd. (注)3	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 4,248	デバイス	100 (100)	—	—
(持分法適用関連会社) NS Tech Co., Ltd. (注)3	韓国 平沢市	百万韓国 ウォン 1,000	デバイス	49 (49)	—	—
TPK Film Solutions Limited	中国 香港特別行政区	千米ドル 18,000	デバイス	19	—	—
Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limited	中国 長沙市	千米ドル 10,000	デバイス	40	1	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 議決権の所有割合の()内は、他の子会社による間接所有の議決権の所有割合であり、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり、ともに内数で示しています。

4. 2017年12月14日付でSi-Cal Technologies, Inc.は、Nissha Si-Cal Technologies, Inc.に商号変更しました。

5. 2017年12月27日付でSouthern Nissha Sdn. Bhd.は、Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更しました。

6. 2017年12月31日付でエフアイエス(株)、サイミックス(株)、ニッシャエフエイト(株)、ニッシャビジネスサービス(株)およびPMX Technologies, S.A. de C.V.は、それぞれNISSHAエフアイエス(株)、NISSHAサイミックス(株)、NISSHAエフエイト(株)、NISSHAビジネスサービス(株)およびNissha PMX Technologies, S.A. de C.V.に商号変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	2,278
デバイス	1,347
ライフインノベーション	1,067
情報コミュニケーション	276
その他および全社(研究開発・管理)	354
合計	5,322

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
791	40.4	13.3	6,626

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材	196
デバイス	290
ライフインノベーション	3
全社(研究開発・管理)	302
合計	791

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
 2. 臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含んでいます。なお、当事業年度は決算期変更により9カ月決算となっていますので、2017年1月から2017年12月までの1年間で記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、NISSHA労働組合と称し、連結子会社であるナイテック工業(株)、日本写真印刷コミュニケーションズ(株)の労働組合と共にNISSHAグループ労働組合連合会を組織しています。なお、ナイテック工業労働組合は印刷情報メディア産業労働組合連合会(印刷労連)に加盟しています。

NISSHA労働組合の組合員数は、2017年12月31日現在745名、NISSHAグループ労働組合連合会の組合員数は1,377名です。

当社グループの労働組合は穏健中立で、労使間交渉は全て話し合いにより円満に行われています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。これに伴い、当連結会計年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となり、以下、当連結会計年度の業績に関しては、前期同一期間(2016年4月1日から2016年12月31日まで)との比較により記載しています。なお、前期同一期間は、当社および国内連結子会社については2016年4月1日から2016年12月31日までの損益を、海外連結子会社等については2016年1月1日から2016年9月30日までの損益を基礎として連結していましたが、当連結会計年度は、すべての連結対象会社について2017年4月1日から2017年12月31日までの損益を連結しています。

なお、海外連結子会社等の2017年1月1日から2017年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。

(1) 業績

当連結会計年度におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、アメリカでは個人消費の増加や雇用情勢の改善などにより景気の着実な回復が継続しました。欧州ではイギリスのEU離脱問題などに伴い、先行きに不透明感があるものの、景気は緩やかに回復しました。中国をはじめとするアジア新興国の景気は持ち直しの動きがみられました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、海外経済の不確実性や為替変動リスクなどには引き続き留意が必要です。

当社グループは、2015年4月1日から運用を開始した第5次中期経営計画において事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。コンシューマー・エレクトロニクス(IT)分野の事業機会を拡大するとともに、自動車や医療機器など世界規模で安定成長が見込まれる分野での事業展開を加速しています。当連結会計年度は第5次中期経営計画の最終年度にあたりますが、主力のデバイス事業においては製品需要が堅調に推移したほか、産業資材事業では事業収益の改善、ライフイノベーション事業では業績への本格的な貢献がみられるなど、事業ポートフォリオの組み換え・最適化には具体的な進捗がみられました。このように当社グループの事業は印刷の領域を超えて大きく進化・拡大を続けていることから、当社は2017年10月6日に社名をNISSHA株式会社と制定しました。

当連結会計年度の連結業績は決算期変更に伴う9カ月決算となりましたが、売上高は過去最高の1,595億18百万円(前年同期比94.9%増)、利益面では営業利益は62億78百万円(前年同期は16億30百万円の営業損失)、経常利益は75億78百万円(前年同期は22億72百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は67億34百万円(前年同期は33億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾を行うIMDおよびIMLは、グローバル市場で自動車(内装)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けの高機能パッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当連結会計年度は、主力の自動車向けや蒸着紙を中心として製品需要が概ね堅調に推移したほか、品質コストの削減などにより事業収益が改善しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は372億83百万円(前年同期比4.0%増)となり、セグメント利益(営業利益)は12億81百万円(前年同期比124.3%増)となりました。

デバイス

デバイスは、精密で機能性を追求したデバイスを提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、自動車などに採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当連結会計年度は、スマートフォンおよびタブレット、ゲーム機向けの製品需要がいずれも堅調に推移しましたが、その一方で旺盛な需要に対応するための生産体制の構築などで先行費用が増加しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は972億6百万円(前年同期比186.3%増)となり、セグメント利益(営業利益)は70億16百万円(前年同期比1,011.4%増)となりました。

ライフィノベーション

ライフィノベーションは、医療機器メーカーGraphic Controlsグループを中心に、医療機器やその関連分野において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。医療機関向けのディスプレイ電極や手術用器具などを主力製品としており、現在は欧米市場において自社ブランド品を生産・販売するとともに、大手医療機器メーカー向けの受託生産を展開しています。

当連結会計年度は、主力の受託生産分野を中心に製品需要は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は140億81百万円となり、セグメント利益(営業利益)は2億44百万円となりました。

なお、当セグメントは、前第3四半期連結会計期間よりGraphic Controlsグループを連結範囲に含めたことにより新設した報告セグメントであるため、前期との比較・分析はありません。

※ ライフィノベーションは、2018年1月1日付で報告セグメントの名称をメディカルテクノロジーに変更しています。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーションなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしています。

当連結会計年度は、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化における印刷物の減少などの影響があり、事業環境は厳しいものとなりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は106億73百万円(前年同期比0.9%増)となり、セグメント損失(営業損失)は4億45百万円(前年同期は1億7百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ72億円増加し、292億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、当連結会計年度は、決算期の変更により、2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。このため、前期比については記載していません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は287億84百万円となりました。これは主に売上債権の増加額として185億47百万円計上した一方、税金等調整前当期純利益として73億23百万円、仕入債務の増加額として367億11百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は116億85百万円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得として8億53百万円、有形固定資産の取得として93億77百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は112億16百万円となりました。これは主に短期借入金の純減額として99億71百万円、配当金の支払額として14億37百万円計上したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。このため、前期比については記載していません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業資材	37,718	—
デバイス	105,583	—
ライフイノベーション	13,868	—
情報コミュニケーション	10,785	—
その他	271	—
合計	168,227	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業資材	36,781	—	6,706	—
デバイス	101,401	—	12,218	—
ライフイノベーション	13,819	—	4,310	—
情報コミュニケーション	10,911	—	1,767	—
その他	273	—	—	—
合計	163,186	—	25,003	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業資材	37,283	—
デバイス	97,206	—
ライフイノベーション	14,081	—
情報コミュニケーション	10,673	—
その他	273	—
合計	159,518	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
APPLE OPERATIONS	36,719	31.7	78,430	49.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

NISSHAグループでは、私たちの使命や考え方の基盤、行動の原則を「Nissha Philosophy」に定め、大切にしています。Missionは私たちの存在意義・使命を、Brand Statementは私たちとステークホルダーとの関係を、Nissha Innovation Wayは私たちが目指すお客さま価値や製品群の創出方法を、またShared Valuesは社員一人ひとりの考え方や行動の基本指針をそれぞれ表しています。

1. Mission

「私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。」

2. Brand Statement

“Empowering Your Vision”

私たちとお客さま、株主、社員、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーが、それぞれに抱いているビジョンの実現に向けて、双方向に影響しあう共生の関係をあらわしています。

3. Nissha Innovation Way

私たちは、市場ニーズを的確に理解し、多様なコア技術と人材能力を高度に擦り合わせてイノベーションを実現することにより、新たなお客さま価値を創出します。

4. Shared Values

① Customer is Our Priority

私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

② Diversity and Inclusion

私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

③ Commitment to Results

私たちは、成果を出すことにこだわります。

④ Done is Better than Perfect

私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

⑤ Act with Integrity

私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2018年1月から第6次中期経営計画(2018年度～2020年度)を運用しています。その骨子は以下のとおりです。

1. 中期ビジョン(定性的内容)

「バランス経営の完成」

第6次中期経営計画の定める4つの重点市場(IT、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材)の構成が、連結業績における売上高、EBITDA、営業利益のそれぞれにおいて最適に分散している状態を目指す。

2. 中期ビジョン(定量的内容)

2020年12月期に目指す主要な連結業績のビジョンは以下のとおり。

売上高	2,400億円
EBITDA	360億円
EBITDA率	15%
営業利益	220億円
営業利益率	9.2%
ROE	10%以上
ROIC	8%以上
自己資本比率	50%以上

(3) 会社の対処すべき課題

次期のグローバル経済情勢については、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されています。ただし、中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行き、各国の政策動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要です。

次期は2018年1月より始まる3カ年の第6次中期経営計画の初年度となります。当社グループは当期までに、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現するなど、事業ポートフォリオの組み換え・最適化に取り組みました。国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。第6次中期経営計画では、こうした事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え・最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA・営業利益の全てにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げます。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社はそれを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1929年の創業以来、印刷技術に積層、成膜、成形などの多様な技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多角化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大による成長を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2017年度で終了した先の第5次中期経営計画では、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により新たな大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現しました。国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。

2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画では、こうした事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え、最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA・営業利益のすべてにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%)で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、事業戦略、IT、金融経済全般に関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定(以下、「本プラン」といいます。)を決議し、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為(以下、「買付等」といいます。)を行うまたは行うことを提案する者(以下、「買付者等」といいます。)が現れた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者等との交渉を行うこと等を可能とすることを目的とし、その実現のために必要な手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

(ご参考)

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱの取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲの取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められています。

従いまして、上記ⅡおよびⅢの取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態ならびに当社の株価に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) お客様のニーズ・市場トレンド

当社グループの主力事業はデバイス事業であり、連結売上高の構成比において60.9%を占めています。このセグメントは主としてスマートフォンやタブレットなどのコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けに事業を展開していますが、この市場は市場トレンドやお客様のニーズの変化が速く、技術や製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。

当社グループではこうした状況に対して、お客様満足度を最優先に掲げ、市場トレンドを的確にとらえるとともに、お客様ニーズに応える技術・製品・サービスの提供に努めています。しかしながら、市場のトレンドやお客様のニーズが大きく変化した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは売上高に占める特定のお客様の割合が高い傾向にあります。こうした重要なお客様向けの販売は、当該お客様の製品需要の減少や仕様の変更、営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動

当連結会計年度における当社グループの海外売上高比率は81.5%であり、これらは外貨建て取引が中心です。為替予約取引などにより将来の為替リスクを回避するように努めていますが、急激な為替相場の変動は当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 保有有価証券

当連結会計年度末において当社グループが保有している投資有価証券は202億99百万円であり、大半は時価のある株式です。これらの保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認していますが、株式相場の著しい変動等が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 売上債権およびたな卸資産

当連結会計年度末における当社グループの売上債権は481億40百万円、たな卸資産は256億24百万円です。当社グループは与信管理や適正在庫管理の強化に努めていますが、今後、貸倒れなどでこれらの資産価値に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、印刷技術に積層、成膜、成形などの多様な技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多角化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大による成長を実現してきました。

当連結会計年度における研究開発活動は、第5次中期経営計画で掲げる「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」という中期ビジョンに従って実施しています。お客様のニーズに対応する中期的な製品開発は事業部内の開発部門が担い、より長期的な視点に立った研究開発・製品開発は新製品開発室が担う体制となっています。

新製品開発室は、当社グループの事業領域拡大のために新製品の開発・事業化に取り組むとともに、新たな技術や材料、開発テーマの調査・企画・獲得により、新たなコア技術を拡張する役割を担っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、各セグメントに配分できない当社の新製品開発室および事業部の開発部門で行っている基礎・応用費用23億87百万円です。

なお、デバイス事業部の生産部門の一部の役割が開発部門に変化したことにより、開発費が増加しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。これに伴い、当連結会計年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となり、以下、当連結会計年度の経営成績に関しては、前期同一期間(2016年4月1日から2016年12月31日まで)との比較により記載しています。

当連結会計年度末における総資産は2,251億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ424億90百万円増加しました。

流動資産は1,137億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ355億26百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が75億86百万円、受取手形及び売掛金が198億55百万円、商品及び製品が42億66百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は1,114億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ69億63百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券の時価の変動等により、投資有価証券が61億52百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は1,311億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ230億41百万円増加しました。

流動負債は971億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ314億78百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が96億25百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が291億87百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は339億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ84億37百万円減少しました。主な要因は、新株予約権の行使に伴い社債が88億20百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は940億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ194億48百万円増加しました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の転換等により資本金が44億5百万円、資本剰余金が44億8百万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が53億19百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は、前年同期に比べ94.9%増加し1,595億18百万円となりました。このうち、海外売上高は1,300億75百万円であり、連結売上高に占める割合は81.5%です。海外売上高は主として産業資材およびデバイスによるものです。また、売上原価は前年同期に比べ93.3%増加の1,332億92百万円、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ37.4%増加の199億48百万円となりました。

その結果、営業利益は62億78百万円(前年同期は16億30百万円の営業損失)となりました。

営業外損益については、前年同期は受取配当金などを主とした営業外収益を2億99百万円計上する一方で、為替差損などを主とした営業外費用を9億41百万円計上したのに対して、当連結会計年度では支払利息などを主とした営業外費用を7億47百万円計上する一方で、為替差益などを主とした営業外収益を20億47百万円計上しました。

その結果、経常利益は75億78百万円(前年同期は22億72百万円の経常損失)となりました。

特別損益については、前年同期は国庫補助金などを主とした特別利益を2億3百万円計上する一方で、減損損失などを主とした特別損失を8億44百万円計上したのに対して、当連結会計年度では投資有価証券売却益などを主とした特別利益を2億86百万円計上する一方で、減損損失などを主とした特別損失を5億42百万円計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は67億34百万円(前年同期は33億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。また、1株当たり当期純利益は139円72銭(前年同期は77円58銭の1株当たり四半期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、コンシューマー・エレクトロニクス(IT)分野における事業機会を拡大するとともに、新事業・新製品開発に注力して、次の成長に向けた事業基盤の構築に挑んでいます。

そのため当連結会計年度は、デバイスにおける大型案件に対応するためナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の生産能力を拡張しており、京都本社にはNISSHAイノベーションセンターKYOTOを建設しています。

この結果、設備投資額は産業資材では17億59百万円、デバイスでは38億57百万円、ライフイノベーションでは1億79百万円、情報コミュニケーションでは64百万円、その他および全社(研究開発・管理)では32億3百万円、グループ全体では90億63百万円となりました。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は、下記のとおりです。

産業資材	欧州拠点の生産能力の拡張およびマレーシアにおける生産工場の立ち上げ
デバイス	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の生産能力の拡張
その他および全社 (研究開発・管理)	NISSHAイノベーションセンターKYOTOの建設

また、当連結会計年度において減損損失1億91百万円を計上しました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※6減損損失」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社および 本社工場 (京都市)	産業資材・デバイス・情報コミュニケーション・全社(研究開発・管理)	営業・生産・管理設備	2,278	81	24 (35,570)	3	5,682	8,069	659

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。

なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ナイテック工業(株)	甲賀工場 (滋賀県 甲賀市)	産業資材	生産設備	3,235	451	1,617 (85,377)	0	34	5,340	212
ナイテック・ プレジジョン・ アンド・ テクノロジーズ (株)	加賀工場 (石川県 加賀市)	デバイス	生産設備	8,581	521	909 (105,575)	—	319	10,331	366
	姫路工場 (兵庫県 姫路市)	デバイス	生産設備	1,157	985	—	—	130	2,274	269
	津工場 (三重県 津市)	デバイス	生産設備	6,015	94	1,216 (59,955)	—	235	7,561	184

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。

なお、建設仮勘定を除き上記金額には消費税等は含まれていません。

2. ナイテック工業(株)、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)の「建物及び構築物」、「土地」および「その他」は、提出会社等から賃借しているものを含んでいます。賃借しているものについては、提出会社等の簿価を記載しています。
3. 上記の他、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)加賀工場・津工場にて、連結会社以外から機械装置を使用賃借しています。また、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)姫路工場にて、連結会社以外から「建物及び構築物」、「土地」を賃借しています。(当連結会計年度賃借料299百万円)

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
AR Metallizing Ltd.	米国工場(米 国マサチュー セッツ州)	産業資材	生産設備	20	736	—	831	35	1,624	92
Graphic Controls Acquisition Corp.	米国工場(米 国ニューヨーク 州)	ライフイ ノベーション	生産設備	1,397	590	71 (42,249)	—	118	2,178	304

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産です。

なお、上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。また、経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了予定年月
NISSHA(株)、ナイトック工業(株)およびAR Metallizing N.V. 等	滋賀県甲賀市等	産業資材	生産設備等	4,446	946	自己資金および借入金	2017年4月	2018年12月
NISSHA(株)およびナイトック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ(株)等	兵庫県姫路市等	デバイス	生産設備等	11,056	1,056	自己資金および借入金	2017年4月	2018年12月
Graphic Controls Holdings, Inc. 等	米国ニューヨーク州等	ライフインバージョン	生産設備等	502	102	自己資金および借入金	2017年4月	2018年12月
日本写真印刷コミュニケーションズ(株)およびナイトック印刷(株)等	京都市等	情報コミュニケーション	生産設備等	300	—	自己資金および借入金	2018年1月	2018年12月
NISSHAビジネスサービス(株)等	京都市等	その他	生産設備等	100	—	自己資金および借入金	2018年1月	2018年12月
NISSHA(株)等	京都市等	全社(研究開発・管理)	本社設備等	6,531	3,831	自己資金および借入金	2016年4月	2018年12月
合計	—	—	—	22,937	5,937	—	—	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 完成後の能力については、受注の内容によって個々に作業内容を異にし、その種類が複雑多岐にわたることから一定の生産能力を算定することが困難なため記載を省略しています。
3. 投資予定額の総額22,937百万円のうち、当連結会計年度において支払った額は5,937百万円です。この差額の17,000百万円が2018年12月期の投資予定額となります。
4. 金額には無形固定資産に対する投資額を含んでいます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年3月23日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,810,369	50,855,638	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	50,810,369	50,855,638	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年2月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	294個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数	284個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,209 資本組入額 1,105 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,940	2,840

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、2,209円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 2016年3月21日(同日を含む。)*から2021年2月22日(同日を含む。)*の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。

ただし、①本新株予約権付社債の要項に定める130%コールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)*、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、③当社による本新株予約権付社債の取得および消却の場合には、当該消却が行われるまで、また④債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。

ただし、上記いずれの場合も、2021年2月22日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

また、取得通知が行われた場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)*の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)*から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。)*までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日	1,792	46,822	1,980	7,664	1,980	9,095
2017年4月1日～ 2017年12月31日	3,988	50,810	4,405	12,069	4,405	13,500

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2018年1月1日から2018年2月28日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が45,269株、資本金および資本準備金がそれぞれ50百万円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	38	209	216	7	6,273	6,795	—
所有株式数 (単元)	—	199,747	6,719	104,150	133,029	33	63,956	507,634	46,969
所有株式数 の割合(%)	—	39.35	1.32	20.52	26.20	0.01	12.60	100.00	—

(注) 自己株式104,710株は「個人その他」に1,047単元および「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,439	8.73
鈴木興産株式会社	京都市右京区龍安寺玉津芝町4-7	2,563	5.04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,341	4.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,076	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,629	3.20
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,442	2.83
タイヨー ハネイ フアンド エルピー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,411	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,231	2.42
ニッセヤ共栄会	京都市中京区壬生花井町3番地	1,029	2.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	971	1.91
計	—	19,135	37.66

(注) 1. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社です)。

2. ニッセヤ共栄会は、当社の取引先持株会です。

3. 2017年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社およびみずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2017年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,078	3.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	778	1.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	523	1.00
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,126	4.07
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—

(注) みずほ証券株式会社の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の所有に伴う所有潜在株式の数が含まれていません。

4. 2018年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーならびにその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー、タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー、タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディーおよびタイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが2018年2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	593	1.20
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	1,715	3.47
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	1,951	3.95
タイヨウ・マキ・ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	202	0.41
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400	186	0.38

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,658,700	506,587	同上
単元未満株式	普通株式 46,969	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,810,369	—	—
総株主の議決権	—	506,587	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式67,600株(議決権676個)が含まれています。なお、当該議決権の数676個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) NISSHA株式会社	京都市中京区壬生花井町3番地	104,700	—	104,700	0.20
計	—	104,700	—	104,700	0.20

(注) 上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(67,600株)は含まれていません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月12日開催の取締役会、同年6月17日開催の第97期定時株主総会および同年8月19日開催の取締役会の決議を経て、当社取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(以下、取締役等といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

1. 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度毎の所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日となります。

本信託の概要は、以下のとおりです。

- ① 名称：株式給付信託(BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行(株)(再信託先：資産管理サービス信託銀行(株))
- ④ 受益者：取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：2016年9月6日
- ⑧ 金銭を信託する日：2016年9月6日
- ⑨ 信託の期間：2016年9月6日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。)

2. 本制度が取得する予定の株式の総数

2016年9月6日付で、自己株式71,000株(190,848千円)を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。

3. 制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月14日)での決議状況 (取得期間 2018年2月15日)	350,000	851,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	294,300	715,737,600
提出日現在の未行使割合(%)	15.91	15.91

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	334	1,101
当期間における取得自己株式	247	753

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年2月23日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	4,526	9,997	—	—
保有自己株式数(注)2、3	104,710	—	399,257	—

(注) 1. 当事業年度の「その他」は、新株予約権の行使4,526株です。

2. 「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(67,600株)は含めていません。

3. 当期間における保有自己株式には、2018年2月23日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求、新株予約権の行使による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定配当の継続を基本方針に、当事業年度および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することとしています。

また、内部留保金については、現時点では中長期的観点から企業価値拡大を図るための成長分野へのM&A・設備投資・研究開発を中心に有効活用することを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金については、上記方針、現在の経営環境および今後の事業展開等を勘案したうえで、取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき15円を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき30円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月8日 取締役会決議	734	15.00
2018年2月14日 取締役会決議	760	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月
最高(円)	2,215	2,620	2,973	3,485	4,245
最低(円)	1,292	1,251	1,640	1,534	2,324

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 決算期変更により、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,120	3,390	3,080	3,700	4,245	3,660
最低(円)	2,910	2,832	2,759	3,000	3,530	3,140

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 決算期変更により、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	鈴木 順也	1964年12月 8日生	1990年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行・銀座支店 1993年 4月 株式会社第一勧業銀行法人企画部産業調査室 1996年 3月 株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店 1998年 3月 当社入社 社長付部長 1999年 6月 取締役 2001年 6月 常務取締役 2003年 4月 産業資材・電子事業本部国際営業本部長 2003年 6月 専務取締役 2005年 7月 取締役副社長 2006年 4月 経営戦略本部長 2007年 6月 代表取締役社長(現) 2008年 6月 最高経営責任者(現)	(注)3	609
取締役	専務執行役員 兼 最高技術責任者	橋本 孝夫	1948年 9月11日生	1973年 4月 当社入社 2002年 4月 産業資材・電子事業本部第二製造本部副本部長 2004年 4月 産業資材・電子事業本部第二製造本部長 2005年 6月 取締役(現) 2006年 4月 産業資材・電子事業本部電子事業・研究開発担任兼技術開発本部長 2007年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(開発担任)兼技術開発本部長 2008年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子生産・技術開発担当)兼技術開発本部長兼電子生産技術本部長 2008年 6月 常務執行役員 2009年10月 最高技術責任者(現) 2009年12月 ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 2010年 4月 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子事業担当・技術開発担当)兼コーポレート技術部門担当 2012年 4月 コーポレートR&D部門担当 2013年 4月 専務執行役員(現) 2017年 3月 薬事統括室長(現) 2017年 4月 新製品開発室長(現)	(注)3	20
取締役	専務執行役員 兼 最高財務責任者	西原 勇人	1953年 2月16日生	1976年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年12月 当社入社 総務本部付部長 2005年 4月 管理本部副本部長 2006年 4月 経営戦略本部副本部長(人事企画部・経営企画部特命事項担当) 2008年 6月 執行役員 管理本部副本部長(財務戦略担当) 2009年 4月 コーポレート財務本部長 2010年 4月 最高財務責任者(現) 2011年 4月 上席執行役員 2012年 6月 取締役(現) 2013年 4月 常務執行役員 2014年 6月 人事・総務・法務担当(現) 2015年 4月 専務執行役員(現) 2018年 3月 東京支社長(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	井ノ上大輔	1966年2月1日生	1989年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1997年 1月 株式会社住友銀行アトランタ支店 1998年 1月 株式会社住友銀行ニューヨーク支店 1999年 4月 株式会社住友銀行本店営業第一部 2002年 1月 株式会社住友銀行香港支店 2006年 4月 当社入社 2007年 4月 経営戦略本部関係会社戦略部長 2008年 4月 経営戦略本部経営企画部長 2009年 4月 経営戦略本部副本部長 2010年 3月 立命館大学経営大学院修士課程修了 2011年 4月 執行役員 経営企画部長 2012年 9月 ディバイス事業部副事業部長 2013年 4月 上席執行役員 2015年 4月 常務執行役員(現) ディバイス事業部長(現) 2018年 3月 取締役(現)	(注)3	0
取締役	上席執行役員 兼 最高戦略責任者	渡邊 亘	1971年12月11日生	1996年 3月 当社入社 2003年 1月 産業資材・電子事業本部国際営業本部第一グループ 2010年 4月 Nissha USA, Inc. 最高経営責任者(CEO) 2011年 9月 米国デポール大学経営大学院修士課程修了 2011年10月 経営企画部長(現) 2014年 4月 秘書室長(現) 2015年 4月 執行役員 2015年 5月 IR担当(現) 2016年 8月 最高戦略責任者(現) 2017年 4月 新製品開発室副室長(戦略・営業担当)(現) 2018年 1月 上席執行役員(現) コーポレートコミュニケーション担当(現) 2018年 3月 取締役(現)	(注)3	0
取締役		久保田民雄	1947年 8月 4日生	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 1977年 6月 米国エール大学経営大学院留学(1979年MBA取得) 2001年 1月 株式会社第一勧業銀行国際審査部長 2002年 4月 東京リース株式会社(現東京センチュリー株式会社)入社 2003年 6月 東京リース株式会社執行役員企画部長 2004年 6月 東京リース株式会社常務執行役員企画部長 2006年 6月 東京リース株式会社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 東京リース株式会社専務執行役員 社外取締役(現) 2008年 4月 東京リース株式会社顧問 2008年 6月 高島株式会社社外監査役(常勤)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野原 佐和子	1958年 1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年 7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1998年 7月 株式会社情報通信総合研究所ECビジネス開発室長 2000年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 2001年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現) 2006年 6月 日本電気株式会社社外取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現) 2012年 6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役 2013年 6月 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPホールディングス株式会社)社外取締役(現) 2014年 6月 社外取締役(現) 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現)	(注)3	—
取締役		大杉 和人	1953年 7月31日生	1977年 4月 日本銀行入行 1982年 6月 米国ミシガン大学経営大学院留学(1984年MBA取得) 1986年11月 BIS(国際決済銀行)エコノミスト 1999年 6月 日本銀行松本支店長 2001年 5月 日本銀行大阪支店副支店長 2003年 5月 産業再生機構RM統括シニアディレクター 2005年 7月 日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長 2006年 5月 日本銀行検査役検査室長 2007年 4月 日本銀行政策委員会室長 2009年 4月 お茶の水女子大学客員教授 2011年 9月 日本銀行監事 2015年10月 日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現) 2016年 6月 社外取締役(現)	(注)3	—
取締役		安藤 誠	1957年10月18日生	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2003年 4月 松下電器産業株式会社参事 2004年 4月 松下電器産業株式会社経営企画グループデジタルネットワークサービス&事業チーム リーダー 2006年 4月 松下電器産業株式会社AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー 2007年 4月 松下電器産業株式会社理事 2011年 5月 パナソニック株式会社AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニットビジネスユニット長 2016年 1月 パナソニック株式会社技術担当役員付 2016年10月 株式会社サンテツ技研 取締役技監 2017年 4月 株式会社サンテツ技研 取締役営業部長(現) 2017年 7月 株式会社サンテツ技研 取締役統括部長(現) 2018年 3月 社外取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		小 西 均	1949年 1月 2日生	1971年 3月 当社入社 1991年 4月 印刷情報事業本部東京第五事業部長 1999年 4月 産業資材・電子事業本部関西営業本部長 2003年 4月 産業資材・電子事業本部東京営業本部長 2004年 4月 業務本部長 2007年10月 CSR本部長 2008年 6月 執行役員 2009年 4月 オペレーション管理本部長 2011年 4月 顧問 2012年 6月 常勤監査役(現)	(注)4	8
常勤 監査役		野 中 康 朗	1956年 7月 6日生	1981年 4月 当社入社 1999年 4月 教育研修部長 1999年10月 総務部長兼教育研修部長 2001年 3月 総務本部長 2008年 6月 執行役員 2009年 4月 コーポレート総務本部長 2011年 4月 コーポレート管理部門担当(人事・人材育成・総務・法務) 2012年 4月 管理部長 2014年 4月 人事・総務・法務担当 2014年 6月 常勤監査役(現)	(注)5	2
監査役		桃 尾 重 明	1940年 8月19日生	1966年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年 2月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現) 1996年10月 法制審議会倒産法部会委員 2001年 1月 法制審議会臨時委員 2001年 6月 社外監査役(現) 2002年 3月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会委員 2007年12月 民事調停委員(東京地方裁判所所属)	(注)4	9
監査役		中 野 雄 介	1969年 5月15日生	2002年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年 9月 大西電機株式会社(現エレマテック株式会社)社外監査役 2006年 4月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授 2010年 1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2011年 6月 株式会社フジックス社外監査役(現) 2014年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役(現) 2015年 6月 社外監査役(現) 2016年 6月 ワタバウエディング株式会社社外監査役(現)	(注)6	2
計						662

- (注) 1. 取締役 久保田民雄、野原佐和子、大杉和人および安藤誠は、社外取締役です。
2. 監査役 桃尾重明および中野雄介は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役 小西均および桃尾重明の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役 野中康朗の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役 中野雄介の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
8. 当社は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平岡 彰信	1952年 9月15日生	1983年 4月 公認会計士登録 1990年11月 清友監査法人代表社員 1996年 3月 税理士登録 2003年 4月 京都家庭裁判所調停委員 2006年 4月 京都市包括外部監査人 2015年 7月 清友監査法人社員(現) 2016年 4月 滋賀県監査委員(現)	—

9. 当社は2008年6月27日より執行役員制度を導入しています。執行役員の氏名および職名は次のとおりです。なお取締役のうち、橋本孝夫、西原勇人、井ノ上大輔、渡邊亘は執行役員を兼任しており、職名については、執行役員の職名欄に記載しています。

職名	氏名
専務執行役員 最高技術責任者 新製品開発室長 薬事統括室長	橋本 孝夫
専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	西原 勇人
常務執行役員 デバイス事業部長	井ノ上大輔
常務執行役員 産業資材事業部長	上田 昌哉
常務執行役員 産業資材事業部副事業部長(購買担当)	伊藤 壽幸
上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 新製品開発室副室長(戦略・営業担当) 秘書室長 IR担当 コーポレートコミュニケーション担当	渡邊 亘
上席執行役員 デバイス事業部副事業部長(開発・技術担当) 新製品開発室副室長(開発担当)	面 了明
上席執行役員 メディカルテクノロジー事業部長 Graphic Controls Holdings, Inc. 最高経営責任者	サム・ヘレバ
上席執行役員 最高品質責任者 産業資材事業部副事業部長(品質担当)	山口 秀則
上席執行役員 最高情報責任者 最高サプライチェーン責任者	青山 美民
上席執行役員 産業資材事業部副事業部長(AR Metallizingグループ担当) AR Metallizing N.V. 最高経営責任者	バート・デボス
上席執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当) ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役	西本 裕
執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業・購買担当)	磯 尚
執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業担当)	寺下 勝
執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業担当)	菅野 武男
執行役員 新製品開発室企画部長	岸 圭司
執行役員 産業資材事業部副事業部長(成形技術担当)	杉原 淳

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置づけて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

② コーポレートガバナンスの体制

イ コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、取締役会において重要な経営判断と取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監視・牽制機能の実効性の維持・向上に努めています。

取締役会は、当社の規模と経営効率、機動性等を勘案し、社内取締役5名と社外取締役4名で構成しています。監査役会は、社内監査役2名(常勤)と社外監査役2名(非常勤)で構成しています。取締役会は、定例取締役会(月1回)を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、業務執行に関する報告を受けるとともに、必要な決議を行っています。

取締役の任期は、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、事業年度ごとの経営責任を明確化するために1年としています。複数の社外取締役を選任し、経営の透明性の向上と、取締役の適正な業務執行に関する監督機能を強化しています。

また、当社は、取締役および監査役を選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めており、取締役会の諮問を受けて、(1)取締役および監査役の選任基準ならびに取締役の報酬の基本方針、(2)取締役および監査役候補者案ならびに取締役の報酬を審議して、取締役会に答申しています。

当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図っています。執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを確認するための月次会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)を設置して、業務執行を監視するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とし、各事業部門の適正かつ効率的な運営を図っています。

監査役会は、監査の方針および監査計画を決定し、それに従い各監査役が取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査を実施しています。

社内管理体制では、代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備状況を監査しています。また、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、NISSHAグループに関する重要情報を適時適切に開示します。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、業務の適正性を確保するための体制を整備しています。

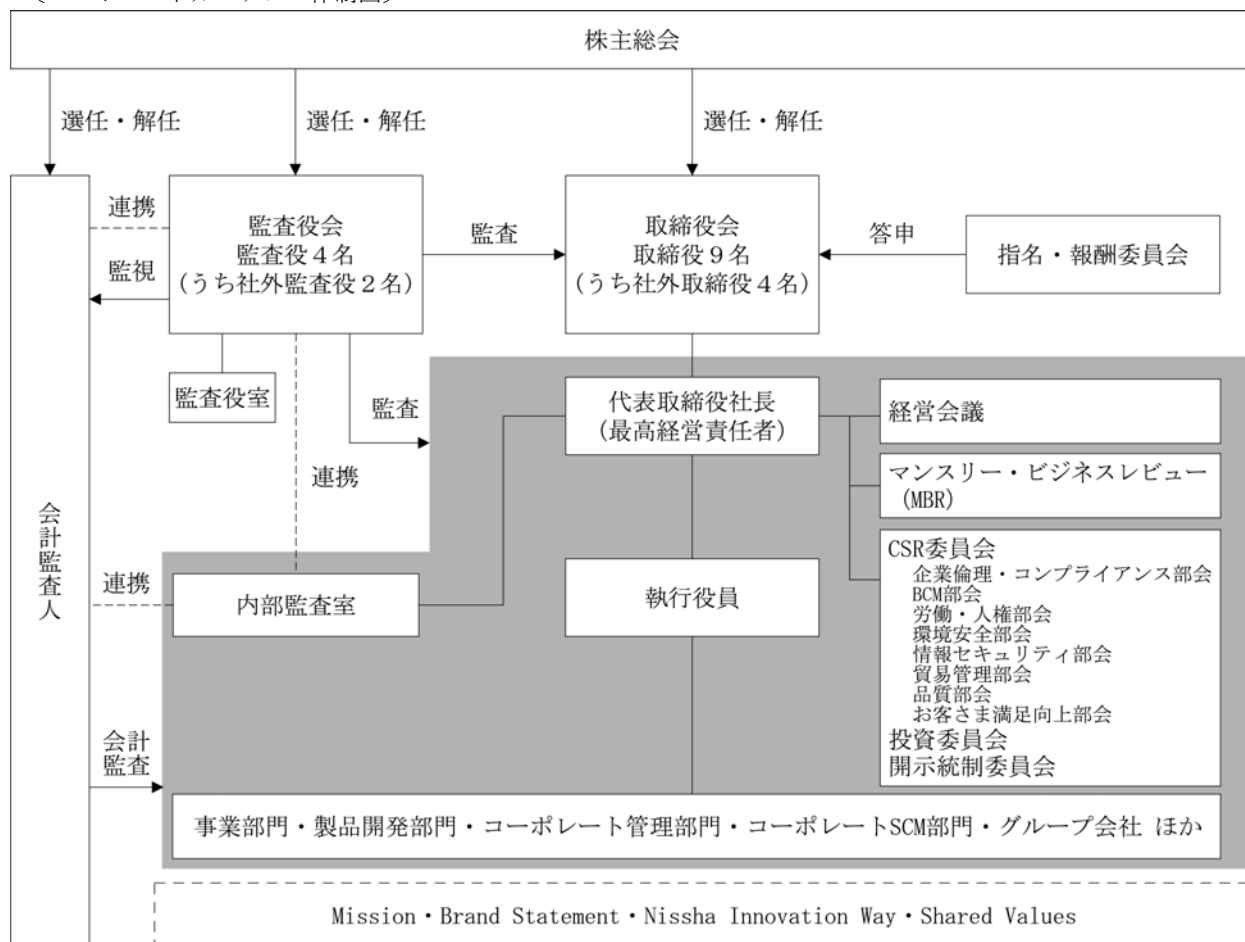
《内部統制基本方針》

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備する。

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤を定めた「Mission」および「Shared Values」等に基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
 - (2) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
 - (3) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。
 - (4) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
 - (5) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもとに、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織し、経営上の損失リスクに対処する。
 - (3) 各部会や主管担当部門は管理方針や規程等を定め、リスクの分析・評価・対策を決定し日常的な監視活動を行うとともに、レビューした結果をCSR委員会に報告する。
 - (4) CSR委員会は主なリスクについて定期的にその内容をまとめてマネジメントレビューするとともに、取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
 - (2) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
 - (3) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR：マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
 - (4) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して共有し、経営の効率化を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
 - (2) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。

- (3) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
- (4) グループ監査役会を定期的開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
- (2) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
7. 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの取締役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社グループの取締役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
8. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。
- (2) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
- (3) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (4) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

[コーポレートガバナンス体制図]



ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもとに、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織しています。同委員会は年3回開催され、各部会から当社グループのリスク分析・評価・対策について報告を受けています。また、年1回その内容をまとめてマネジメントレビューするとともに、取締役会に報告しています。

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤を定めた「Mission」および「Shared Values」等に基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、社内イントラネット等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、グローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題に適切に対処するため、当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、その通報内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

③ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

イ 内部監査および監査役監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置し、各事業部門の業務処理の適正性などを中心に定期的に監査を実施しています。

監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所、グループ会社への往査、代表取締役や各取締役、事業部長との定期的な意見交換会および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を設定し、緊密な連携等を図っています。

また社外監査役は、公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有しており、監査の客観性と実効性を確保しています。

内部統制システムに関する取締役の職務執行についても監視および検証して、会計監査人から監査計画およびその職務の執行状況について説明を求め、会計監査人の独立性および職務の執行状況を監視しています。

ロ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 辻内章 中山聡

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他16名

④ 社外取締役および社外監査役

イ 員数、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に、当社株式の保有(5「役員状況」に記載)を除き、その独立性に影響を及ぼすような人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は以下の社外取締役および社外監査役と取引関係がありますが、いずれも下記ロに記載する当社「社外役員の独立性に関する基準」で定める軽微基準を満たしています。

- ・ 当社は、社外取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係があります。
- ・ 当社は、社外取締役安藤誠氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係があります。
- ・ 当社は、社外監査役桃尾重明氏の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、必要に応じて法律上のアドバイスを受けており、報酬を支払っています。

ロ 当社のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに選任状況に関する考え方

社外取締役は幅広い見識や経験を活かし、独立した立場で当社の経営に専門的、客観性ある有益な指摘や意見を述べています。

社外監査役は公認会計士・弁護士といった高度な専門性を当社監査に反映させ、当社コーポレートガバナンスの維持・向上に貢献しています。

当社は、取締役会の決議により、「社外役員の独立性に関する基準」を制定しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役全員を当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」および東京証券取引所の定める独立性の基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出しています。

なお、当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

《社外役員の独立性に関する基準》

NISSHA株式会社(以下、「当社」という)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。
6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間に於いて業務執行者であった者をいう)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間に於いて、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

ハ 内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制その他の重要案件に対して、指摘を行うとともに、意見を述べています。

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査部門およびコーポレート部門から情報を入手・共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っています。

⑤ 役員報酬等

イ 役員報酬等の内容

役員報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員株式給付 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	183	112	48	22	4
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	—	—	2
社外役員	32	32	—	—	6

ロ 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

役員報酬(業務執行を行う取締役および執行役員)は、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。その報酬の構成、決定方法は下記の通りです。

(1) 取締役の報酬等

① 社内取締役

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬としています。

基本報酬は、それぞれの取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき決定しています。

賞与はそれぞれの事業年度の連結業績(連結売上高、連結売上高営業利益率、担当事業の業績等)をもとにその目標達成度を評価して決定しています。

株式報酬は、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)制度を導入しています。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、信託を通じて当社株式を取得した上で、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等を取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度です。取締役の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主のみならず共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度に基づく給付については、役位ごとに設定された基準ポイント数に、毎年度の連結売上高および連結営業利益に応じた係数を乗じたポイント数を付与します。また、中期経営計画の最終年度には、当社が経営管理指標として採用するROEおよびROIC等の達成度に応じた係数を乗じたポイント数を加算して付与します。中期経営計画の最終年度ごとの一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

② 社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

③ 決定方法

株主総会で決議した報酬枠の範囲内で客観性と公正性を確保するため、指名・報酬委員会での答申を受けた上で、取締役会が決定しています。

(2) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な配当政策および資本政策を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,203 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	284,126	7,340	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電産(株)	112,600	1,192	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)堀場製作所	119,300	712	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日新電機(株)	340,000	437	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)SCREENホールディングス	51,179	419	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
久光製薬(株)	65,166	414	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)ワコールホールディングス	291,000	399	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)京都銀行	340,671	276	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
日本新薬(株)	42,242	239	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	334,410	233	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	1,024,515	209	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
大日精化工業(株)	247,000	185	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱鉛筆(株)(持株会)	31,753	177	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)島津製作所	62,889	111	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
DIC(株)	25,270	103	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気硝子(株)	119,000	80	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)(持株会)	10,940	80	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
王子ホールディングス(株)	138,694	72	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)資生堂	17,715	51	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サカタインクス(株)	19,950	30	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)スクロール	78,000	26	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)小森コーポレーション	14,269	20	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京都機械工具(株)	50,000	20	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)近鉄エクスプレス(持株会)	11,222	18	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本紙パルプ商事(株)	45,987	17	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
東洋インキSC ホールディングス(株)	18,519	9	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	1,800	7	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
東洋紡(株)	30,000	5	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱製紙(株)	1,100	0	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

(注) 王子ホールディングス(株)から三菱製紙(株)については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社の保有する特定投資株式の銘柄数が29銘柄のため、全銘柄を記載しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	284,126	11,703	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電産(株)	112,600	1,780	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)堀場製作所	119,300	810	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)ワコールホールディングス	145,500	517	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)SCREENホールディングス	51,179	471	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
久光製薬(株)	65,668	448	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日新電機(株)	340,000	445	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)京都銀行	68,134	399	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため
日本新薬(株)	42,242	355	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
大日精化工業(株)	49,400	278	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	334,410	276	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持 するため

銘 柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,024,515	209	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
(株)島津製作所	62,889	161	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱鉛筆(株)(持株会)	63,844	157	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
ローム(株)(持株会)	11,190	139	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
DIC(株)	25,270	107	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
王子ホールディングス(株)	138,694	104	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本電気硝子(株)	23,800	102	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)資生堂	17,715	96	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)スクロール	78,000	42	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
サカタインクス(株)	19,950	35	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)近鉄エクスプレス(持株会)	11,849	27	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)小森コーポレーション	14,269	22	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
京都機械工具(株)	10,000	20	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
日本紙パルプ商事(株)	4,598	19	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
東洋インキSC ホールディングス(株)	18,519	12	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	8	当社との安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため
東洋紡(株)	3,000	6	当社との良好な取引関係を維持発展させるため
三菱製紙(株)	1,100	0	当社との良好な取引関係を維持発展させるため

(注) DIC(株)から三菱製紙(株)については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社の保有する特定投資株式の銘柄数が29銘柄のため、全銘柄を記載しています。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額合計額	貸借対照表 計上額合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	9	0	—	4

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	11	53	38
連結子会社	—	—	—	—
計	59	11	53	38

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は36百万円です。

当連結会計年度

当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は72百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年4月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 決算期変更について

当社は、2017年6月16日開催の第98期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。

したがって、当連結会計年度および当事業年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,204	29,790
受取手形及び売掛金	28,284	※3 48,140
有価証券	33	33
商品及び製品	6,207	10,474
仕掛品	5,115	8,055
原材料及び貯蔵品	4,605	7,095
繰延税金資産	1,620	1,828
未収消費税等	2,594	4,099
その他	7,744	4,481
貸倒引当金	△230	△292
流動資産合計	78,179	113,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,954	53,764
減価償却累計額	△26,254	△28,268
建物及び構築物(純額)	26,699	25,495
機械装置及び運搬具	50,783	52,307
減価償却累計額	△38,468	△41,576
機械装置及び運搬具(純額)	12,314	10,731
工具、器具及び備品	9,547	10,317
減価償却累計額	△7,076	△7,815
工具、器具及び備品(純額)	2,470	2,501
土地	6,076	6,099
リース資産	2,568	2,817
減価償却累計額	△753	△1,023
リース資産(純額)	1,815	1,793
建設仮勘定	1,475	5,934
有形固定資産合計	50,852	52,555
無形固定資産		
商標権	3,857	3,569
ソフトウェア	814	944
のれん	23,854	23,645
技術資産	2,226	2,269
顧客関係資産	6,763	6,306
その他	988	891
無形固定資産合計	38,505	37,627
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,147	※1 20,299
繰延税金資産	430	407
その他	1,018	1,049
貸倒引当金	△462	△485
投資その他の資産合計	15,133	21,271
固定資産合計	104,491	111,455
資産合計	182,670	225,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,675	52,862
電子記録債務	1,197	※3 8,909
短期借入金	20,294	10,669
1年内返済予定の長期借入金	1,448	1,356
リース債務	268	268
未払費用	5,263	6,918
未払法人税等	484	1,441
賞与引当金	1,578	1,930
役員賞与引当金	60	60
役員株式給付引当金	101	138
その他	11,337	12,634
流動負債合計	65,711	97,190
固定負債		
社債	11,760	2,940
長期借入金	13,078	13,514
リース債務	1,760	1,666
繰延税金負債	10,019	10,509
退職給付に係る負債	4,356	4,373
その他	1,377	912
固定負債合計	42,352	33,915
負債合計	108,064	131,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,664	12,069
資本剰余金	11,052	15,460
利益剰余金	45,334	50,653
自己株式	△341	△327
株主資本合計	63,709	77,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,779	11,875
為替換算調整勘定	2,560	3,687
退職給付に係る調整累計額	331	395
その他の包括利益累計額合計	10,671	15,958
非支配株主持分	225	239
純資産合計	74,606	94,054
負債純資産合計	182,670	225,160

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
売上高	115,802	159,518
売上原価	※1 98,885	※1 133,292
売上総利益	16,916	26,226
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,820	※2, ※3 19,948
営業利益又は営業損失(△)	△3,904	6,278
営業外収益		
受取利息	83	47
受取配当金	116	255
為替差益	-	1,585
投資事業組合運用益	52	10
その他	207	148
営業外収益合計	459	2,047
営業外費用		
支払利息	470	576
持分法による投資損失	25	38
為替差損	656	-
その他	318	131
営業外費用合計	1,470	747
経常利益又は経常損失(△)	△4,914	7,578
特別利益		
固定資産売却益	※4 118	※4 26
投資有価証券売却益	-	215
退職給付制度改定益	30	-
国庫補助金	140	44
特別利益合計	289	286
特別損失		
固定資産除売却損	※5 437	※5 80
投資有価証券評価損	588	-
減損損失	※6 249	※6 191
補助金返還損	229	-
工場閉鎖損失	-	※7 145
社名変更費用	-	124
特別損失合計	1,505	542
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,130	7,323
法人税、住民税及び事業税	1,160	2,049
法人税等調整額	138	△1,455
法人税等合計	1,299	594
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,430	6,728
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△21	△5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△7,408	6,734

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,430	6,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,814	4,098
為替換算調整勘定	1,002	2,426
退職給付に係る調整額	915	60
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	※1 4,740	※1 6,591
包括利益	△2,689	13,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,685	13,319
非支配株主に係る包括利益	△3	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,684	7,355	54,038	△2,931	64,148
当期変動額					
新株の発行	1,980	1,980			3,960
剰余金の配当			△1,295		△1,295
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,408		△7,408
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減					—
自己株式の取得				△191	△191
自己株式の処分		1,689		2,781	4,470
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		26			26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,980	3,696	△8,704	2,589	△438
当期末残高	7,664	11,052	45,334	△341	63,709

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,977	1,540	△570	5,947	—	70,096
当期変動額						
新株の発行						3,960
剰余金の配当						△1,295
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△7,408
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減						—
自己株式の取得						△191
自己株式の処分						4,470
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,801	1,019	901	4,723	225	4,948
当期変動額合計	2,801	1,019	901	4,723	225	4,510
当期末残高	7,779	2,560	331	10,671	225	74,606

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,664	11,052	45,334	△341	63,709
当期変動額					
新株の発行	4,405	4,405			8,810
剰余金の配当			△1,434		△1,434
親会社株主に帰属する当期純利益			6,734		6,734
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減			19		19
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		3		15	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,405	4,408	5,319	14	14,147
当期末残高	12,069	15,460	50,653	△327	77,856

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,779	2,560	331	10,671	225	74,606
当期変動額						
新株の発行						8,810
剰余金の配当						△1,434
親会社株主に帰属する当期純利益						6,734
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減						19
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,095	1,127	64	5,287	13	5,301
当期変動額合計	4,095	1,127	64	5,287	13	19,448
当期末残高	11,875	3,687	395	15,958	239	94,054

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,130	7,323
減価償却費	8,351	7,105
減損損失	249	191
のれん償却額	1,003	1,126
退職給付制度改定益	△30	—
工場閉鎖損失	—	145
社名変更費用	—	124
賞与引当金の増減額(△は減少)	△185	293
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△0
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	101	36
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,684	56
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11	24
受取利息及び受取配当金	△199	△302
支払利息	470	576
為替差損益(△は益)	225	△1,107
持分法による投資損益(△は益)	25	38
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△215
投資有価証券評価損益(△は益)	588	—
固定資産除売却損益(△は益)	319	54
売上債権の増減額(△は増加)	△4,727	△18,547
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,014	△8,774
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,293	36,711
その他	△164	4,639
小計	△76	29,500
利息及び配当金の受取額	204	296
利息の支払額	△477	△581
法人税等の支払額	△2,441	△1,237
法人税等の還付額	219	806
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,570	28,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	370	—
定期預金の預入による支出	△106	△370
有形固定資産の取得による支出	△7,119	△9,377
有形固定資産の売却による収入	301	95
無形固定資産の取得による支出	△431	△588
投資有価証券の取得による支出	△824	△88
投資有価証券の売却による収入	—	226
関係会社株式の取得による支出	△22	—
関係会社出資金の取得による支出	—	△200
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△110	△41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△15,366	△853
事業譲受による支出	—	△332
その他	17	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,290	△11,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,933	△9,971
長期借入れによる収入	1,485	1,595
長期借入金の返済による支出	△1,220	△1,179
社債の発行による支出	△23	—
支払手数料の支払額	△42	△19
リース債務の返済による支出	△191	△202
自己株式の取得及び売却による収支	△1	△0
配当金の支払額	△1,293	△1,437
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	180	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,826	△11,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	△563	1,606
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19,598	7,489
現金及び現金同等物の期首残高	41,688	22,090
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△289
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,090	※1 29,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 63社

主要な連結子会社の名称

ナイテック工業㈱

ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱

日本写真印刷コミュニケーションズ㈱

Eimo Technologies, Inc.

Graphic Controls Acquisition Corp.

AR Metallizing N.V.

なお、mui Lab㈱、Graphic Controls Acquisition SAS、Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd.は、新たに設立したことにより、Financière Intégral SAS、Integral Process SASおよびそのグループ会社は、Financière Intégral SASの株式を取得したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

また、2017年10月6日付の当社の商号変更に伴い、エフアイエス㈱はNISSHAエフアイエス㈱に、サイミックス㈱はNISSHAサイミックス㈱に、ニッシャエフエイト㈱はNISSHAエフエイト㈱に、ニッシャビジネスサービス㈱はNISSHAビジネスサービス㈱に、Si-Cal Technologies, Inc.はNissha Si-Cal Technologies, Inc.に、PMX Technologies, S.A. de C.V.はNissha PMX Technologies, S.A. de C.V.に、Southern Nissha Sdn. Bhd.はNissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.に、それぞれ当連結会計年度より商号変更しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014

(2) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

NS Tech Co., Ltd.、TPK Film Solutions Limited、Nissha and Lens Technologies (Changsha) Company Limited

3. 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社および国内連結子会社の決算日を12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この変更は、海外連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性および質の向上を図るためです。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月決算となります。

なお、海外連結子会社等の2017年1月1日から2017年3月31日までの損益については利益剰余金で調整し、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)・仕掛品

個別法による原価法および先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品(産業資材の加飾フィルム製品等)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法および先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、在外連結子会社等については主として定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

商標権 20年

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

技術資産 15年

顧客関係資産 8～17年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しています。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、当該連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内の効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しています。

② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた24,872百万円は、「支払手形及び買掛金」23,675百万円、「電子記録債務」1,197百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の除却による支出」、「無形固定資産の売却による収入」、「貸付による支出」および「貸付金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の除却による支出」△73百万円、「無形固定資産の売却による収入」0百万円、「貸付による支出」△3百万円、「貸付金の回収による収入」10百万円、「その他」84百万円は、「その他」17百万円として組み替えています。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度毎の所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日以後、同規程の定める給付日とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において181百万円、67,600株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(その他の関係会社有価証券)	134	143
投資有価証券(出資金)	22	218

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形割引高	87百万円	120百万円

※3 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形	—	26百万円
電子記録債務	—	30

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額です。なお、前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額および当連結会計年度末に計上した簿価切下額は以下のとおりであり、その相殺後の金額は売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
前連結会計年度末たな卸簿価切下額 (戻入額)	△986百万円	△689百万円
当連結会計年度末たな卸簿価切下額	620	1,132
相殺後の金額	△365	442

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
荷造発送費	1,944百万円	2,499百万円
役員賞与引当金繰入額	57	48
給与	4,896	5,022
賞与引当金繰入額	399	714
退職給付費用	133	77
役員株式給付引当金繰入額	101	45
研究開発費	2,422	2,387
貸倒引当金繰入額	10	26

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
	2,422百万円	2,387百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
建物及び構築物	24百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	92	25
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	—
建設仮勘定	0	—
ソフトウェア	—	0
合計	118	26

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
除却損	建物及び構築物	360百万円	26百万円
	機械装置及び運搬具	27	13
	工具、器具及び備品	4	1
	建設仮勘定	4	13
	ソフトウェア	21	2
	その他	—	0
売却損	建物及び構築物	—	22
	機械装置及び運搬具	19	1
	工具、器具及び備品	—	0
	ソフトウェア	0	—
合計		437	80

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	セグメントの名称	種類	減損損失 (百万円)
生産設備	三重県津市	産業資材	建物及び構築物	151
			機械装置及び運搬具	1
生産設備	滋賀県甲賀市	産業資材	建物及び構築物	24
			機械装置及び運搬具	3
生産設備	兵庫県姫路市	デバイス	機械装置及び運搬具	50
生産設備	石川県加賀市	デバイス	建物及び構築物	14
遊休資産	ブラジル サンパウロ州	産業資材	建設仮勘定	3
合計				249

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、廃棄の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

廃棄の予定されている処分予定資産および遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	セグメントの名称	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	滋賀県甲賀市	産業資材	機械装置及び運搬具	147
			工具、器具及び備品	0
遊休資産	千葉県八千代市	情報コミュニケーション	建物及び構築物	44
合計				191

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しています。

※7「ライフイノベーション」セグメントの連結子会社におけるアメリカの生産拠点統合に伴うものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,034百万円	5,901百万円
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	4,034	5,901
税効果額	△1,220	△1,802
その他有価証券評価差額金	2,814	4,098
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,002	2,426
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,088	100
組替調整額	△154	△52
税効果調整前	933	48
税効果額	△17	12
退職給付に係る調整額	915	60
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	5
その他の包括利益合計	4,740	6,591

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,029	1,792	—	46,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 1,792千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,117	71	2,008	179

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式71千株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 0千株

(信託E口)による当社株式の取得による増加 71千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使による処分 1,937千株

(信託E口)への当社株式の処分による減少 71千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)	普通株式	9,052	—	3,730	5,322	(注1)

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によります。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)の減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月17日 定時株主総会	普通株式	643	15.00	2016年3月31日	2016年6月20日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	652	15.00	2016年9月30日	2016年12月2日

(注) 2016年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	700	15.00	2017年3月31日	2017年6月19日

(注) 2017年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	46,822	3,988	—	50,810

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 3,988千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	179	0	7	172

(注) 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首71千株、当連結会計年度末67千株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使による処分 4千株

(信託E口)からの給付による減少 3千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)	普通株式	5,322	—	3,992	1,330	(注1)

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によります。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年3月7日発行)の減少は、新株予約権の行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	700	15.00	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	734	15.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1. 2017年6月16日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 2017年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	760	15.00	2017年12月31日	2018年3月5日

(注) 2018年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	22,204百万円	29,790百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△113	△499
現金及び現金同等物	22,090	29,291

2 重要な非資金取引の内容

(新株予約権の行使)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,980百万円	4,405百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	1,980	4,405
新株予約権の行使による 自己株式処分差益	1,597	3
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	2,682	6
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	8,240	8,820

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

産業資材事業における建物及び構築物、機械及び装置です。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、産業資材事業における建物及び構築物、情報コミュニケーション事業における機械及び装置です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	452百万円	553百万円
1年超	875	2,873
合計	1,327	3,426

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心とし、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。経営環境を十分に考慮し、その都度最適な資金調達を行う方針です。デリバティブは為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金は、お客さまの信用リスクに晒されています。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジを行っています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等です。また市場において取引される株式等については、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は全て1年以内の支払期日です。またその一部には外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債は、主に営業取引や設備投資、投融資に係る資金調達です。借入金の大部分は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権について、与信管理規程に従いお客さまごとの期日管理および残高管理を行い、主なお客さまの信用状況を定期的に把握しています。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用しています。

デリバティブ取引については、為替予約管理規程に基づき財務部門が管理および実行を行っています。また取引の状況は四半期ごとに最高財務責任者に報告を行っています。

有価証券および投資有価証券については、財務部門が定期的に時価および発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスクは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,204	22,204	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,284	28,284	—
(3) 未収消費税等	2,594	2,594	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	33	33	—
② その他有価証券	12,905	12,905	—
資産計	66,021	66,021	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,675	23,675	—
(2) 電子記録債務	1,197	1,197	—
(3) 短期借入金	20,294	20,294	—
(4) 未払費用	5,263	5,263	—
(5) 未払法人税等	484	484	—
(6) 社債	11,760	14,641	2,881
(7) 長期借入金(※)	14,527	13,658	△868
(8) リース債務	2,028	1,827	△201
負債計	79,232	81,043	1,811

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,790	29,790	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,140	48,140	—
(3) 未収消費税等	4,099	4,099	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	33	33	—
② その他有価証券	18,772	18,772	—
資産計	100,836	100,836	—
(1) 支払手形及び買掛金	52,862	52,862	—
(2) 電子記録債務	8,909	8,909	—
(3) 短期借入金	10,669	10,669	—
(4) 未払費用	6,918	6,918	—
(5) 未払法人税等	1,441	1,441	—
(6) 社債	2,940	4,365	1,425
(7) 長期借入金(※)	14,870	14,101	△768
(8) リース債務	1,934	1,876	△58
負債計	100,547	101,146	599

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 有価証券および投資有価証券

有価証券については、短期間で決済される債券であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、投資有価証券の時価については、市場価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 社債

時価については、元金を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

- (8) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2017年12月31日
非上場株式	676	853
その他	565	673
合計	1,242	1,527

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めていません。なお、前連結会計年度は、上記の非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損588百万円を計上しています。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	22,204
受取手形及び売掛金	28,284
有価証券(※)	
満期保有目的の債券	33
その他有価証券のうち満期があるもの	—
未収消費税等	2,594
合計	53,115

(※)投資有価証券については、満期のあるものがないため記載していません。

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	29,790
受取手形及び売掛金	48,140
有価証券(※)	
満期保有目的の債券	33
その他有価証券のうち満期があるもの	—
未収消費税等	4,099
合計	82,063

(※)投資有価証券については、満期のあるものがないため記載していません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,294	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	11,760	—	—
長期借入金	1,448	1,508	1,493	1,746	8,325	4
リース債務	268	240	178	140	113	1,087
合計	22,011	1,749	1,672	13,647	8,439	1,091

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,669	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	2,940	—	—
長期借入金	1,356	1,477	1,582	3,431	6,739	284
リース債務	268	218	182	166	108	990
合計	12,293	1,695	1,764	6,537	6,848	1,274

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
債券	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
債券	33	33	—
小計	33	33	—
合計	33	33	—

当連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 債券	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 債券	33	33	—
小計	33	33	—
合計	33	33	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,504	1,587	10,917
小計	12,504	1,587	10,917
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	400	401	△1
小計	400	401	△1
合計	12,905	1,989	10,916

当連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	18,772	1,995	16,776
小計	18,772	1,995	16,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	18,772	1,996	16,776

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	226	215	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(積立型制度です。)では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。

退職一時金制度(非積立型制度です。)では、ポイント制に基づいた一時金または給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,930	6,059
勤務費用	473	322
利息費用	20	13
数理計算上の差異の発生額	29	△56
退職給付の支払額	△376	△174
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△2,551	—
連結範囲の変更による増加額	531	—
決算期変更による増加額	—	1
買収による増加額	—	14
その他	2	94
退職給付債務の期末残高	6,059	6,274

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
年金資産の期首残高	1,825	2,011
期待運用収益	27	22
数理計算上の差異の発生額	8	42
事業主からの拠出額	247	197
退職給付の支払額	△97	△78
その他	—	27
年金資産の期末残高	2,011	2,222

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,048	2,133
年金資産	△2,011	△2,222
	37	△88
非積立型制度の退職給付債務	4,010	4,141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,048	4,052
退職給付に係る負債	4,048	4,052
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,048	4,052

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
勤務費用	473	322
利息費用	20	13
期待運用収益	△27	△22
数理計算上の差異の費用処理額	23	20
過去勤務費用の費用処理額	△37	△72
確定給付制度に係る退職給付費用	453	261
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	△30	—

(注) 特別利益に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
過去勤務費用	865	△72
数理計算上の差異	68	121
合計	933	48

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用および数理計算上の差異の金額には、退職給付制度を一部改定したことに伴う過去勤務費用902百万円、数理計算上の差異82百万円が含まれています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未認識過去勤務費用	△666	△596
未認識数理計算上の差異	317	194
合計	△349	△401

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
国内債券	4.4%	4.3%
国内株式	3.3%	3.6%
外国債券	1.3%	2.5%
外国株式	3.2%	3.6%
生保勘定(注)	87.4%	85.5%
その他	0.4%	0.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 上記に記載している割引率は、複数の割引率を加重平均で表しています。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	273	307
退職給付費用	32	37
退職給付の支払額	△5	△24
その他	6	0
退職給付に係る負債の期末残高	307	320

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	307	320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307	320
退職給付に係る負債	307	320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307	320

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32百万円 当連結会計年度37百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219百万円、当連結会計年度269百万円です。

5. その他の退職給付に関する事項

当社および一部の連結子会社は、2016年3月31日の労使合意に基づいて、2016年10月1日付で退職給付制度を一部改定しています。これにより、当社および一部の連結子会社は、給与と勤務期間に基づいた退職一時金制度および確定給付企業年金制度についてポイント制を導入するとともに、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,535百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額757百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	265百万円	458百万円
減価償却費	815	1,119
減損損失	788	715
投資有価証券	527	481
貸倒引当金	94	83
賞与引当金	448	524
退職給付に係る負債	1,373	1,380
税務上の繰越欠損金	8,877	8,016
その他	1,836	1,323
繰延税金資産小計	15,026	14,103
評価性引当額	△11,864	△11,270
繰延税金資産合計	3,162	2,833
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,326	△5,128
連結子会社の時価評価差額	△6,172	△4,763
その他	△1,632	△1,214
繰延税金負債合計	△11,131	△11,106
繰延税金資産(負債)の純額	△7,968	△8,273

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,620百万円	1,828百万円
固定資産－繰延税金資産	430	407
流動負債－その他(繰延税金負債)	△0	—
固定負債－繰延税金負債	△10,019	△10,509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	△4.0	1.5
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	1.2	△1.4
住民税均等割	△0.3	0.1
連結子会社税率差異	3.1	0.1
評価性引当額	△56.7	△12.2
税額控除	0.3	△4.1
税率変更による 期末繰延税金資産・負債の減額修正	△0.0	△14.4
子会社の清算に伴う影響額	9.5	—
海外子会社の留保利益金	0.1	△0.0
のれん償却額	△5.0	4.8
持分法による投資損益	△0.1	0.1
その他	△0.1	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.2	8.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

米国において、2017年12月22日に税制改正法(Tax Cuts and Jobs Act)が成立し、2018年1月1日以後に開始する事業年度より適用される連邦法人税率が現行の35%から21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金資産の金額が20百万円、繰延税金負債の金額が1,095百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,057百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「産業資材」「デバイス」「ライフイノベーション」および「情報コミュニケーション」の4つを報告セグメントとしています。

「産業資材」は加飾フィルム・金型・成形加工品・蒸着紙の生産・販売をしています。「デバイス」はフィルムタッチセンサー・ガスセンサーなどの生産・販売をしています。「ライフイノベーション」は医療機関向けのディスプレイ電極や手術用器具などを生産・販売するとともに、大手医療機器メーカー向けの受託生産を展開しています。「情報コミュニケーション」は販売促進向けや出版印刷分野の製品・サービスを企画、生産、販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。なお、セグメント間の取引高および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	産業資材	デバイス	ライフイ ノベーション	情報コ ミュニ ケーション	計				
売上高									
外部顧客への売上高	47,971	47,835	5,391	14,354	115,551	250	115,802	—	115,802
セグメント間の内部売上高または振替高	1	2,426	—	53	2,481	1,096	3,578	△3,578	—
計	47,973	50,262	5,391	14,407	118,033	1,346	119,380	△3,578	115,802
セグメント利益または損失(△)	620	△157	△1,311	△93	△941	△35	△977	△2,926	△3,904
セグメント資産	55,020	38,605	29,385	4,792	127,804	783	128,587	54,082	182,670
その他の項目									
減価償却費	2,959	3,826	294	211	7,291	16	7,308	1,043	8,351
のれんの償却額	625	160	217	—	1,003	0	1,003	—	1,003
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,579	8,588	86	151	10,405	60	10,465	1,801	12,267

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益または損失(△)の調整額△2,926百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額54,082百万円は報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の固定資産等54,334百万円およびセグメント間の債権債務消去額△251百万円です。

(3) 減価償却費の調整額1,043百万円は、全社(研究開発・管理)の固定資産に係るものです。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額1,801百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額です。

3. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	産業資材	デバイ ス	ライフイ ノベーション	情報コ ミュニ ケーション	計				
売上高									
外部顧客への売上高	37,283	97,206	14,081	10,673	159,245	273	159,518	—	159,518
セグメント間の内部売 上高または振替高	570	1,059	—	67	1,697	1,464	3,161	△3,161	—
計	37,854	98,266	14,081	10,741	160,943	1,737	162,680	△3,161	159,518
セグメント利益 または損失(△)	1,281	7,016	244	△445	8,097	85	8,183	△1,904	6,278
セグメント資産	54,578	67,131	29,050	4,933	155,693	768	156,462	68,698	225,160
その他の項目									
減価償却費	2,390	3,270	774	124	6,559	13	6,573	532	7,105
のれんの償却額	517	84	522	—	1,124	1	1,126	—	1,126
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,759	3,857	179	64	5,860	16	5,876	3,187	9,063

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

2. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益または損失(△)の調整額△1,904百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額68,698百万円は報告セグメントに配分していない現金及び預金、投資有価証券、全社(研究開発・管理)の固定資産等68,982百万円およびセグメント間の債権債務消去額△284百万円です。
- (3) 減価償却費の調整額532百万円は、全社(研究開発・管理)の固定資産に係るものです。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額3,187百万円は、全社(研究開発・管理)の設備投資額です。

3. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	米国	その他	合計
30,249	36,730	17,475	31,346	115,802

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
36,738	6,540	7,573	50,852

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE OPERATIONS	36,719	デバイス

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	米国	その他	合計
29,443	78,430	20,543	31,100	159,518

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
37,032	5,976	9,546	52,555

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE OPERATIONS	78,430	デバイス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	産業資材	デバイス	ライフインバージョン	情報コミュニケーション	計			
減損損失	184	64	—	—	249	—	—	249

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	産業資材	デバイス	ライフインバージョン	情報コミュニケーション	計			
減損損失	147	—	—	44	191	—	—	191

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	産業資材	デバイス	ライフインバージョン	情報コミュニケーション	計			
当期償却額	625	160	217	—	1,003	0	—	1,003
当期末残高	9,369	590	13,885	—	23,845	8	—	23,854

(注) 「その他」の金額は、造園事業等に係るものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	産業資材	デバイス	ライフインバージョン	情報コミュニケーション	計			
当期償却額	517	84	522	—	1,124	1	—	1,126
当期末残高	9,521	505	13,610	—	23,638	7	—	23,645

(注) 「その他」の金額は、造園事業等に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり純資産額	1,594.70円	1,852.67円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△169.10円	139.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	129.37円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 当社は前連結会計年度より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度38,231株、当連結会計年度68,620株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度71,000株、当連結会計年度67,600株です。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△7,408	6,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△7,408	6,734
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,814	48,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	3,858
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	(3,858)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

350,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.69%)

(3) 株式の取得価額の総額

851,200,000 円(上限)

(4) 取得期間

2018年2月15日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

なお、2018年2月15日に普通株式294,300株を715,737,600円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
NISSHA(株)	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	2016年3月7日	11,760	2,940	—	なし	2021年3月8日
合計	—	—	11,760	2,940	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,209
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	8,810
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2016年3月21日～2021年2月22日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	2,940	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,294	10,669	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,448	1,356	2.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	268	268	3.40	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,078	13,514	3.36	2019年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,760	1,666	3.58	2019年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,851	27,474	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の「平均利率」につきましては、当社および一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,477	1,582	3,431	6,739
リース債務	218	182	166	108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,122	95,015	159,518
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△192	2,392	7,323
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△554	1,841	6,734
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△11.88	38.88	139.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△11.88	50.01	98.20

(注) 当連結会計年度は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,714	21,420
受取手形	319	※4 536
売掛金	※1 17,491	※1 36,211
有価証券	33	33
短期貸付金	※1 7,971	※1 3,531
商品及び製品	2,042	5,041
仕掛品	747	715
原材料及び貯蔵品	25	98
繰延税金資産	922	712
未収入金	※1 2,238	※1 1,885
未収消費税等	1,418	3,833
その他	※1 6,438	※1 3,896
貸倒引当金	△112	△107
流動資産合計	53,250	77,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,238	11,566
構築物	329	349
機械及び装置	126	97
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	1,510	1,494
土地	5,943	5,946
リース資産	7	5
建設仮勘定	1,057	4,014
有形固定資産合計	21,218	23,476
無形固定資産		
ソフトウェア	675	667
その他	401	443
無形固定資産合計	1,077	1,110
投資その他の資産		
投資有価証券	13,393	19,305
関係会社株式	33,617	33,852
その他の関係会社有価証券	134	145
関係会社出資金	3,622	3,845
長期貸付金	※1 9,142	※1 13,067
破産更生債権等	224	224
その他	257	268
貸倒引当金	△2,763	△2,957
投資その他の資産合計	57,628	67,752
固定資産合計	79,924	92,339
資産合計	133,174	170,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,880	5,739
買掛金	※1 18,395	※1 43,280
電子記録債務	866	※4 6,808
短期借入金	20,020	10,020
未払費用	※1 1,882	※1 2,797
未払法人税等	32	852
賞与引当金	598	678
役員賞与引当金	60	60
役員株式給付引当金	95	133
その他	※1 8,424	※1 10,148
流動負債合計	53,256	80,518
固定負債		
社債	11,760	2,940
繰延税金負債	3,835	5,730
退職給付引当金	2,511	2,470
その他	603	331
固定負債合計	18,710	11,473
負債合計	71,967	91,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,664	12,069
資本剰余金		
資本準備金	9,095	13,500
その他資本剰余金	1,930	1,933
資本剰余金合計	11,025	15,433
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
別途積立金	28,766	28,766
繰越利益剰余金	5,198	9,247
利益剰余金合計	35,194	39,243
自己株式	△341	△327
株主資本合計	53,542	66,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,665	11,736
評価・換算差額等合計	7,665	11,736
純資産合計	61,207	78,155
負債純資産合計	133,174	170,148

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
売上高	※1 68,993	※1 111,530
売上原価	※1 59,316	※1 97,444
売上総利益	9,676	14,085
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,992	※1,※2 9,875
営業利益又は営業損失(△)	△1,315	4,210
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 905	※1 390
固定資産賃貸料	※1 1,352	※1 1,216
為替差益	-	1,856
その他	※1 117	※1 39
営業外収益合計	2,375	3,502
営業外費用		
支払利息	※1 75	※1 88
固定資産賃貸費用	750	937
為替差損	891	-
その他	35	47
営業外費用合計	1,752	1,074
経常利益又は経常損失(△)	△692	6,639
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	215
関係会社株式売却益	76	-
退職給付制度改定益	19	-
関係会社貸倒引当金戻入額	1,433	-
特別利益合計	1,529	216
特別損失		
固定資産除売却損	176	20
投資有価証券評価損	588	-
関係会社株式評価損	401	-
減損損失	23	-
社名変更費用	-	124
関係会社貸倒引当金繰入額	-	202
特別損失合計	1,190	347
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△353	6,507
法人税、住民税及び事業税	72	705
法人税等調整額	1,381	318
法人税等合計	1,453	1,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,807	5,483

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,684	7,115	240	7,355	1,230	28,766	8,207	38,203
当期変動額								
新株の発行	1,980	1,980		1,980				
剰余金の配当							△1,295	△1,295
当期純損失(△)							△1,807	△1,807
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,689	1,689				
子会社株式の売却による増加							93	93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,980	1,980	1,689	3,669	—	—	△3,009	△3,009
当期末残高	7,664	9,095	1,930	11,025	1,230	28,766	5,198	35,194

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,931	48,312	4,839	4,839	53,152
当期変動額					
新株の発行		3,960			3,960
剰余金の配当		△1,295			△1,295
当期純損失(△)		△1,807			△1,807
自己株式の取得	△191	△191			△191
自己株式の処分	2,781	4,470			4,470
子会社株式の売却による増加		93			93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,589	5,229	2,825	2,825	8,055
当期末残高	△341	53,542	7,665	7,665	61,207

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,664	9,095	1,930	11,025	1,230	28,766	5,198	35,194
当期変動額								
新株の発行	4,405	4,405		4,405				
剰余金の配当							△1,434	△1,434
当期純利益							5,483	5,483
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
子会社株式の売却による増加								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4,405	4,405	3	4,408	—	—	4,048	4,048
当期末残高	12,069	13,500	1,933	15,433	1,230	28,766	9,247	39,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△341	53,542	7,665	7,665	61,207
当期変動額					
新株の発行		8,810			8,810
剰余金の配当		△1,434			△1,434
当期純利益		5,483			5,483
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	15	19			19
子会社株式の売却による増加		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,070	4,070	4,070
当期変動額合計	14	12,877	4,070	4,070	16,947
当期末残高	△327	66,419	11,736	11,736	78,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 製品(産業資材の加飾フィルム製品等)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 7～50年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によって処理しています。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しています。

(4) 決算日の変更に関する事項

当事業年度より、当社の決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この変更は、海外のグループ会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性および質の向上を図るためです。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月決算となります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度末において、「流動負債」の「支払手形」に含めていました「電子記録債務」(前事業年度末866百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しています。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	13,495百万円	7,500百万円
長期金銭債権	9,101	13,029
短期金銭債務	3,267	2,672

2 保証債務

関係会社の電子記録債務およびファクタリング債務に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
	3,026百万円	3,474百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
受取手形割引高	87百万円	120百万円

※4 期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
受取手形	—	10百万円
電子記録債務	—	30

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,148百万円	5,205百万円
仕入高	50,165	93,974
営業取引以外の取引による取引高	2,246	1,361

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
荷造発送費	856百万円	1,273百万円
役員賞与引当金繰入額	57	48
給与	1,650	1,278
賞与引当金繰入額	277	473
退職給付費用	83	48
役員株式給付引当金繰入額	95	45
研究開発費	2,371	2,323
販売手数料	1,375	1,110
減価償却費	746	329
貸倒引当金繰入額	5	△9

おおよその割合

販売費	29%	32%
一般管理費	71	68

(有価証券関係)

関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、その他の関係会社有価証券および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
関係会社株式	33,617	33,852
その他の関係会社有価証券	134	145
関係会社出資金	3,622	3,845
計	37,374	37,843

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
たな卸資産	159百万円	220百万円
貸倒引当金	34	33
賞与引当金	184	208
税務上の繰越欠損金	315	—
その他	228	251
繰延税金資産小計	922	713
評価性引当額	—	△0
繰延税金資産合計	922	712
(固定)		
繰延税金資産		
減価償却費	551	619
減損損失	613	604
投資有価証券	527	481
関係会社株式	1,000	1,000
貸倒引当金	843	903
退職給付引当金	768	755
税務上の繰越欠損金	4,371	3,462
その他	240	156
繰延税金資産小計	8,917	7,982
評価性引当額	△8,809	△7,982
繰延税金資産合計	107	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,258	△5,046
関係会社株式	△683	△683
繰延税金負債合計	△3,942	△5,730
繰延税金資産(負債)の純額	△3,835	△5,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	△34.8	0.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	60.4	△0.6
住民税均等割	△1.8	0.1
評価性引当額	△631.0	△12.7
税額控除	—	△4.2
子会社の清算に伴う影響額	165.2	—
その他	△0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△411.4	15.7

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,238	295	17	949	11,566	16,178
	構築物	329	59	—	39	349	777
	機械及び装置	126	—	0	29	97	494
	車両運搬具	5	—	0	1	3	72
	工具、器具及び備品	1,510	477	7	486	1,494	5,271
	土地	5,943	2	—	—	5,946	—
	リース資産	7	—	—	2	5	10
	建設仮勘定	1,057	3,116	159	—	4,014	—
	計	21,218	3,951	184	1,508	23,476	22,806
無形固定資産	ソフトウェア	675	205	2	211	667	5,690
	その他	401	204	152	10	443	23
	計	1,077	410	155	221	1,110	5,714

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 NISSHAイノベーションセンターKYOTO工事関連費用 2,641百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,875	283	94	3,064
賞与引当金	598	678	598	678
役員賞与引当金	60	60	60	60
役員株式給付引当金	95	49	11	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。(公告掲載URL http://www.nissha.com/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第98期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2017年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第99期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月8日関東財務局長に提出。

第99期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年6月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年3月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月22日

NISSHA株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)の2017年4月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月22日

NISSHA株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)の2017年4月1日から2017年12月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社(旧会社名 日本写真印刷株式会社)の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月23日

【会社名】 NISSHA株式会社
(旧会社名 日本写真印刷株式会社)

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.
(旧英訳名 NISSHA PRINTING CO., LTD.)
(注) 2017年6月16日開催の第98期定時株主総会の決議により、2017年10月6日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼最高経営責任者である鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者である西原勇人は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。なお、当社は、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性および質の向上を図るため、2017年6月16日開催の第98期定時株主総会の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この結果、評価の基準日を12月31日へ変更しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達する当社および連結子会社1社(日本写真印刷コミュニケーションズ㈱)を「重要な事業拠点」に選定しました。さらに、重要な製造会社である連結子会社2社(ナイテック工業㈱、ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ㈱)を追加し、合わせて4社を「重要な事業拠点」として選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2017年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月23日

【会社名】 NISSHA株式会社
(旧会社名 日本写真印刷株式会社)

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.
(旧英訳名 NISSHA PRINTING CO., LTD.)
(注) 2017年6月16日開催の第98期定時株主総会の決議により、2017年10月6日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順 也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西 原 勇 人

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者 鈴木順也および取締役専務執行役員兼最高財務責任者 西原勇人は、当社の第99期(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。